

最近の政策動向について

2023年1月

経済産業省 産業機械課

目次

1. 2022年度補正予算・省エネ対策パッケージ
2. 2022年度補正予算・中小企業関連
3. GX実現に向けた基本方針の概要
4. “三陸・常磐もの”の消費拡大のための取組

1. 2022年度補正予算・省エネ対策パッケージ

省エネ対策パッケージ

事業者向け

1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円】※新築を含む

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い断熱窓改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を予定。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

1. 省エネ補助金の抜本強化 【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- **工場等での省エネを促進**するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、**省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援**。
- **企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援**し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

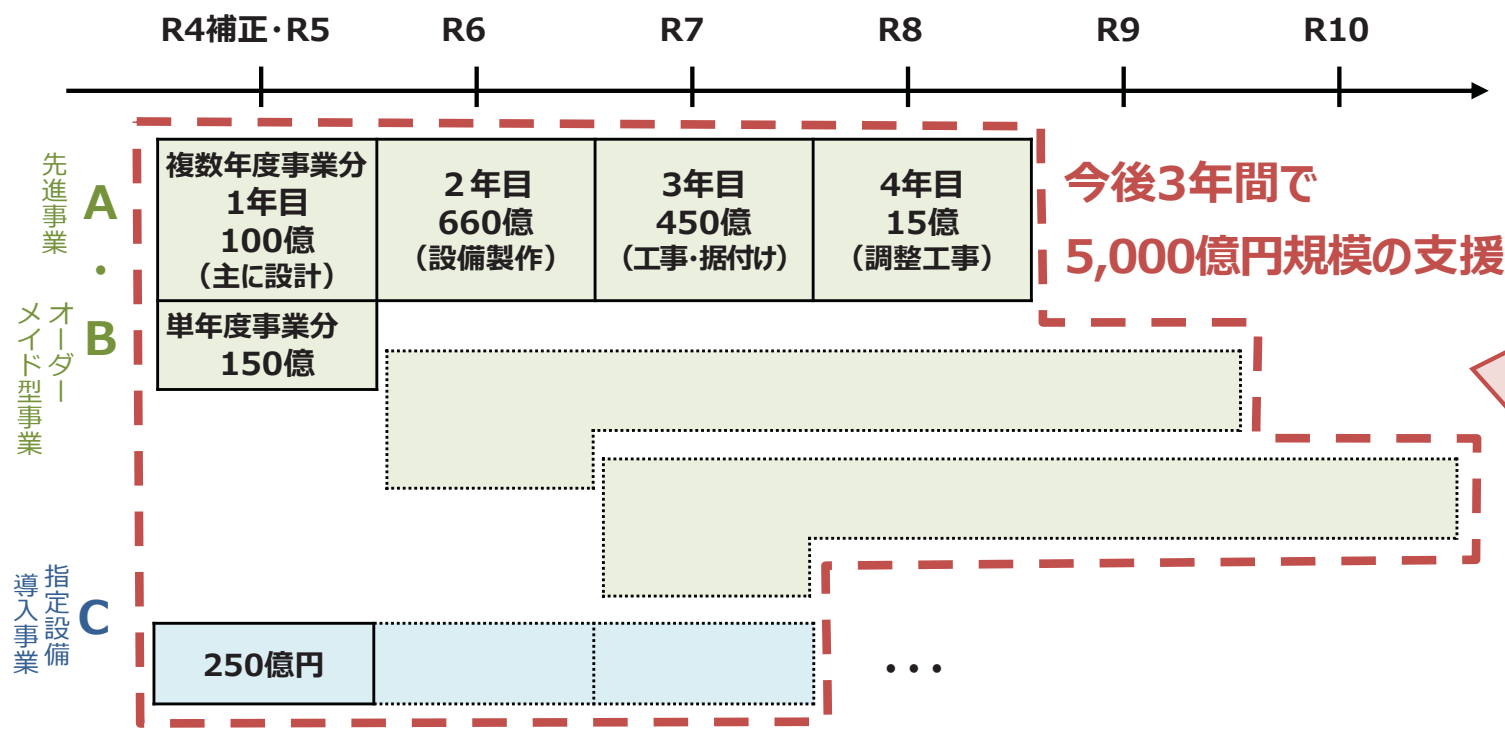
事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件 ^{※1}		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加倍率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加倍率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ユーティリティ設備> ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション<生産設備> ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備 ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン </div>	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上 を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者等 ^{※2}	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業、その他 ^{※3}	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額(非化石)		【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年事業の1事業当たりの上限額は1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

(参考) 省エネ補助金の3カ年集中的支援について

- 総合経済対策を踏まえ、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。
- 支援規模は、令和4年度補正予算で500億円、国庫債務負担行為の後年度分含め約1600億円を支援。このペースを継続させると、今後3年間で5,000億円規模の支援となる。

【省エネ補助金の支援規模イメージ】 R4補正 500億円（国庫債務負担行為の後年度分含めて1,625億円）、R5当初 360億円 要求（R3補正 100億円、R4当初 253億円）



今後3年間で
5,000億円規模の支援

国庫債務負担行為を活用した、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。

【従来の事業実施のイメージ】

1年目 2年目 3年目

× ×

年度の切れ目に毎年約3か月、事業実施ができない期間が発生

合計 500億円* ...
 (*別途、後年度負担額として、国庫債務負担行為1,125億円を計上)
 +R5当初予算で360億円要求

2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- エネルギー価格高騰等の影響を受ける**中小企業等に対する省エネ診断等を実施・拡充**するとともに**省エネ診断・アドバイスを行える専門人材を育成**。
- また、委託調査も活用しながら、専門人材プールの拡充方法や中小企業等への診断を抜本的に拡充するための課題や必要な方策について検討。

【事業スキーム】（予定）

● 診断受診事業者

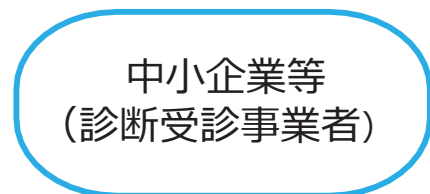
- ・中小企業基本法に定める中小企業
- ・年間エネルギー使用量が1500kl未満の事業所

● 診断メニュー例

- ・空調診断(フィルターの清掃は十分か、温度設定が適切か)
- ・照明診断(設置箇所・台数は適切か)
- ・ボイラ診断(空気比は適切か)

● 診断報告書内容

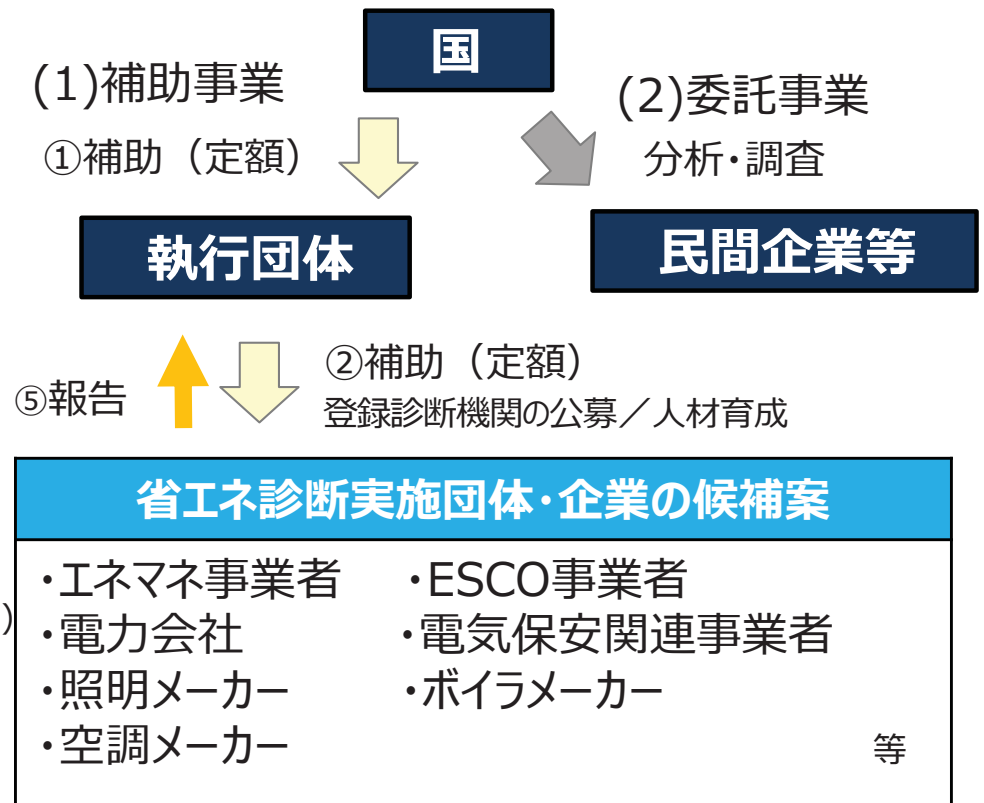
- ・運用改善及び設備投資について5～10項目ほど提案し、省エネ効果も算出



③ 申込
(診断費用: **数千円～2万円**程度)



④ 診断・診断結果
説明会の実施



3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円※新築を含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い断熱窓改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省のリフォーム支援と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を予定。

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。



国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能(併用可)とする。

対象

※ 補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に契約を締結し、事業者登録後(こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務開始日(令和12月中旬予定)以降日に登録申請した場合は、その申請の日)以降に着工したものに限り。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1)高断熱窓の設置※1	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2)高効率給湯器の設置※2	高効率給湯器 (a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3)開口部・躯体等の省エネ改修工事※3	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※3 (①)~③)のいずれかの工事を行った場合に限る)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	*子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) *安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)による支援

※3 こどもエコすまい支援事業(国土交通省)による支援

3 (1) 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業

【1,000億円】 ※経産省・環境省連携事業

- 住宅の熱損失の大部分を占める窓の断熱性能を高めるため、既存住宅における断熱窓への改修を支援する補助金を新たに創設。



既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による速攻性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・ 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

① 既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

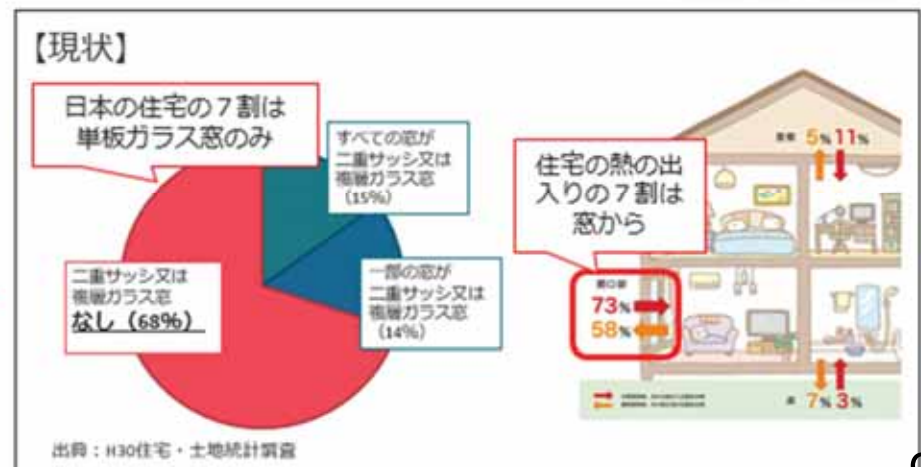
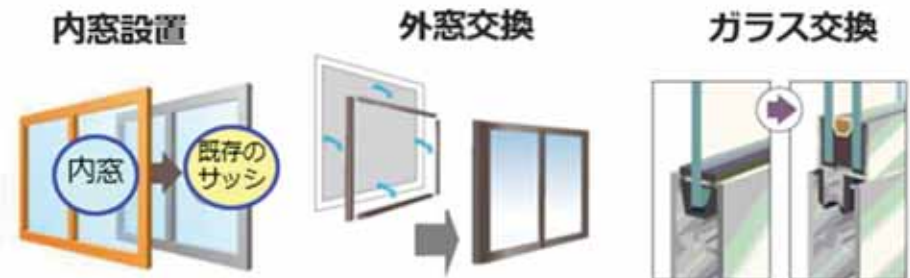
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

② 本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助事業 ② 委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例



3 (2) 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【300億円】

● 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ 給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド 給湯機	家庭用 燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円/台	5万円/台	15万円/台

ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)

家庭用燃料電池 (エネファーム)



出所) 三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

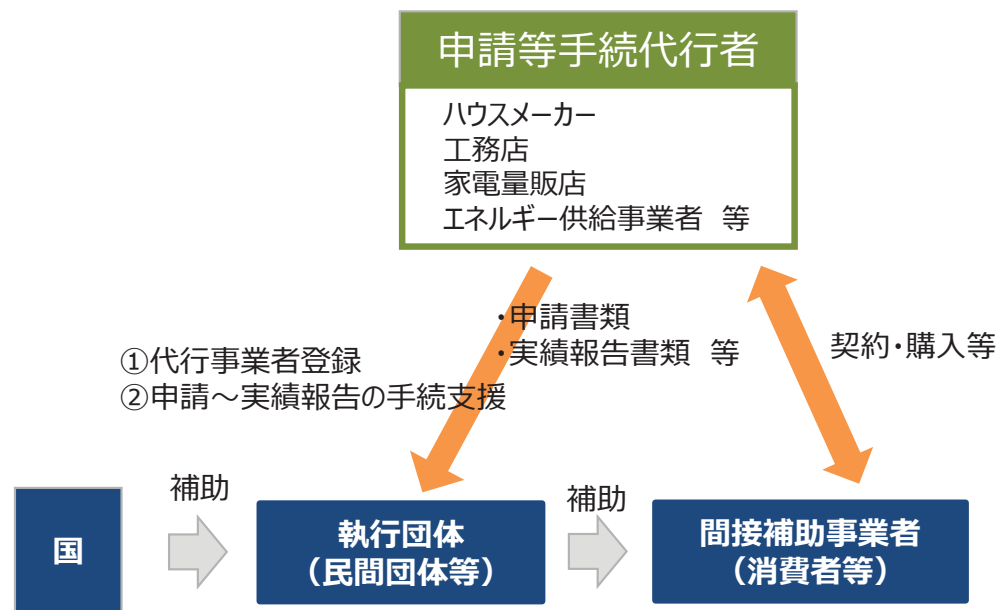


出所) アイシン

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ **申請手続については、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する**



※補正予算案閣議決定日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。

(参考) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- 自治体において、地域の実情を踏まえつつ、省エネ家電の買換・購入支援を実施。
- 9月に発表された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業メニューにも、自治体による省エネ家電買い換え支援が位置づけられた。今後、省エネラベルの普及等を通じて、自治体の取組を国としても後押ししていく。

【省エネ家電の買換・購入支援を実施している自治体の例】

自治体	事業名称等	対象製品	概要
東京都	東京ゼロエミポイント	エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具	省エネ性能の高い製品に買い換えた方に商品券等に交換可能なポイントを付与する事業
北海道 札幌市	再エネ省エネ機器導入補助	エネファーム、ペレットストーブ等	対象機器を導入する方に購入費用の一部を補助する事業
長野県	信州省エネ家電購入応援キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、電気温水機器	省エネ家電の購入を支援するキャンペーン(購入者にキャッシュレスポイントを付与)
福岡県 北九州市	エコ家電でくらし快適キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、テレビ	省エネ家電を購入した方に電子商品券又は紙商品券で還元するキャンペーン

【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金】

- 予算額 : 6,000億円
- 交付対象 : 都道府県及び市町村
- 対象事業 : 効率的と考えられる推奨事業メニュー (別紙を自治体に示す)
- 算定方法 : 人口や物価上昇率等を基礎として査定

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
 住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

2. 2022年度補正予算・中小企業関連

中小企業等事業再構築促進事業

2022年度補正予算額 **5,800 億円**

事業の内容

事業目的

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等により、事業環境が厳しさを増す中、中小企業等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、感染症等の危機に強い事業への大胆な事業再構築の取組を支援することで、中小企業等の付加価値額向上や賃上げにつなげるとともに、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

事業概要

中小企業等の新分野展開等を支援する事業再構築補助金について、以下の所要の変更を行い、強力に支援します。

①物価高騰対策・回復再生応援枠の創設

新型コロナの影響に加え、物価高騰等により業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者の事業再構築を引き続き支援するため、補助率を引き上げた特別枠を創設します。

②成長枠（旧通常枠）の創設、グリーン成長枠の要件緩和及び上乗せ支援の創設

成長分野に向けた大胆な事業再構築に取り組む事業者に向け、売上高減少要件を撤廃した成長枠を創設します。グリーン成長枠については、要件を緩和した類型（エントリー）を創設し、使い勝手を向上させます。また、これらの枠で申請する事業者の中で、中堅・大企業へ成長する事業者や、大規模な賃金引上げ等を行う事業者に対し、補助金額や補助率を上乗せします。

③産業構造転換枠の創設

国内市場の縮小等の産業構造の変化等により、事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者に対し、補助率を引き上げる等により、重点的に支援します。

④最低賃金枠の継続

最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者の事業再構築を引き続き支援します。

⑤サプライチェーン強靱化枠の創設

海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助 (基金積増)	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (1/2,2/3等)	中小 企業等
申請類型		補助上限額（※1）	補助率	
物価高騰対策・回復再生応援枠 （引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する支援）		1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円（※3）	中小2/3（一部3/4）、中堅1/2（一部2/3）	
成長枠（※2） （大胆な事業再構築に取り組む事業者に対する支援）		2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円（※3）	中小1/2、中堅1/3（※4）	
グリーン成長枠（※2） （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援）		<エントリー> 中小：4,000万円、6,000万円、8,000万円（※3）中堅：1億円 <スタンダード> 中小：1億円、中堅：1.5億円	中小1/2、中堅1/3（※4）	
産業構造転換枠 （構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業再構築に対する支援）		2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円（※3） 廃業を伴う場合、2,000万円上乗せ	中小2/3、中堅1/2	
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）		500万円、1,000万円、1,500万円（※3）	中小3/4、中堅2/3	
サプライチェーン強靱化枠 （海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者に対する支援）		5億円	中小1/2 中堅1/3	

（※1）補助下限額は100万円（※2）事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠（卒業促進枠）又は継続的な賃金引上げに取り組みと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠（大規模賃金引上げ促進枠）に応募可能。（※3）従業員規模により異なる
（※4）補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

成果目標

事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上の増加等を目指します。

民間金融機関を通じた資金繰り支援（借換保証制度等保証料補助）

中小企業庁事業環境部金融課

2022年度補正予算額 **1,832 億円**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響の下で債務が増大した中小企業者の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化を目指します。

事業概要

民間ゼロゼロ融資からの借換需要への対応に加え、他の保証付融資からの借り換えや新たな資金需要にも対応する信用保証制度を措置し、金融機関による継続的な伴走支援等を受けながら経営改善等に取り組む場合に、信用保証料の一部補助を行います。

(対象要件)

保証限度額	1億円
保証期間	10年以内
据置期間	5年以内
金利	金融機関所定
保証料（事業者負担）	0.2%等（補助前は0.85%等）
要件	売上高または利益率の一定程度の減少 など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・100%保証の融資は、100%保証での借換が可能 ・経営行動計画書の作成 ・金融機関の継続的な伴走支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

コロナ関連融資の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化につなげます。

日本政策金融公庫による資金繰り支援

中小企業庁事業環境部金融課

2022年度補正予算額 **778 億円** <うち財務省計上 115億円>

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けて厳しい状況にある事業者や、スタートアップ、DX、GX等に取り組む事業者への支援等のため、日本政策金融公庫による資金繰り支援を実施します。

事業概要

日本政策金融公庫による資金繰り支援のため、以下を実施します。

- (1) セーフティネット貸付
 - ・物価高騰の影響に苦しむ事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ（▲0.4%）により支援。【来年3月末まで】
- (2) 新型コロナウイルス感染症特別貸付（スーパー低利融資）等
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、業況悪化を来している事業者に対して、スーパー低利融資により支援。【来年3月末まで】
 - ・一時的に財務状況が悪化した事業者に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性劣後ローンにより支援。【来年3月末まで】
- (3) スタートアップ、DX、GX等向け融資
 - ・スタートアップ等に取り組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



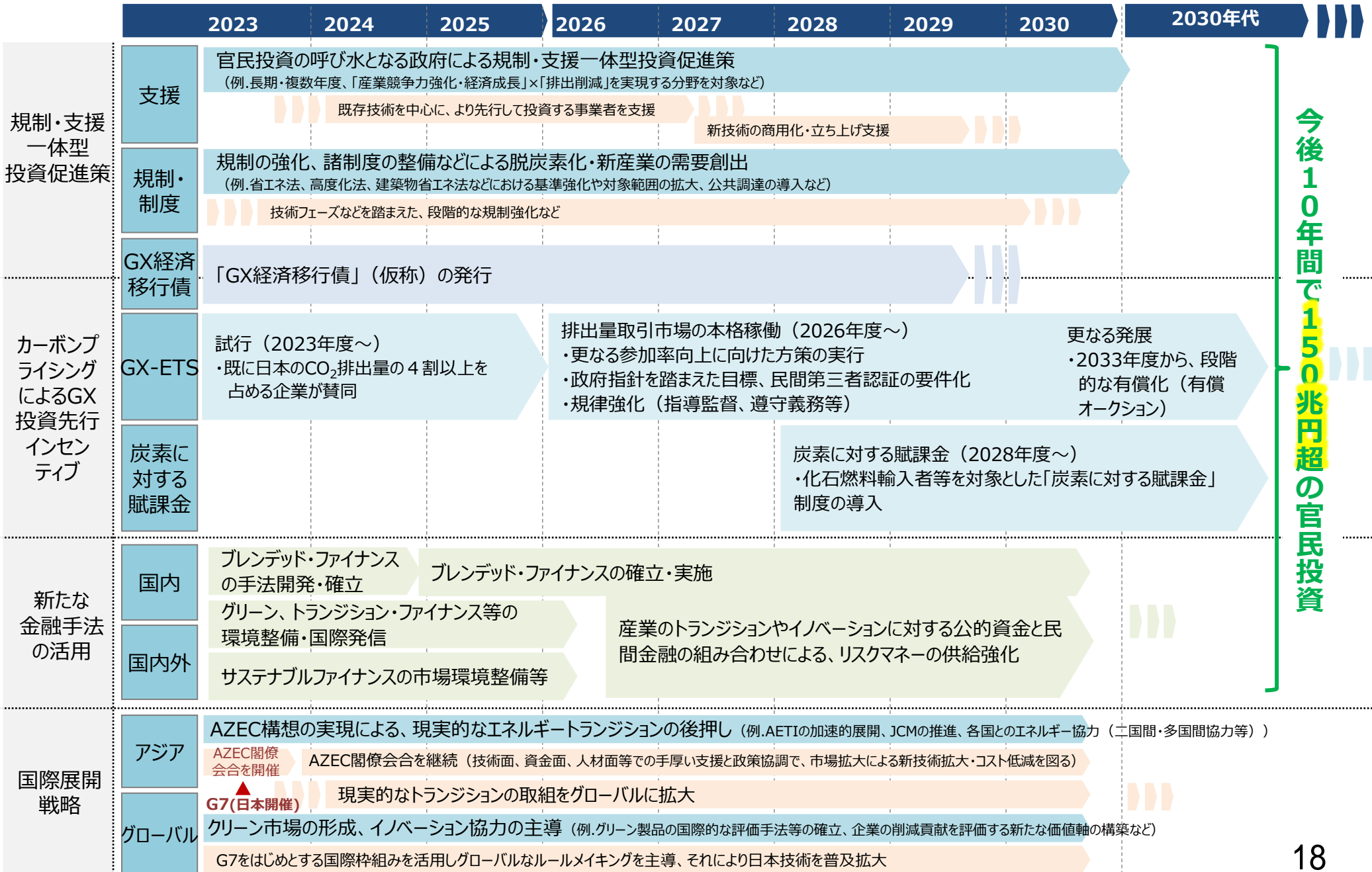
成果目標

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化等を図ります。

3. GX実現に向けた基本方針の概要

今後10年を見据えたロードマップの全体像

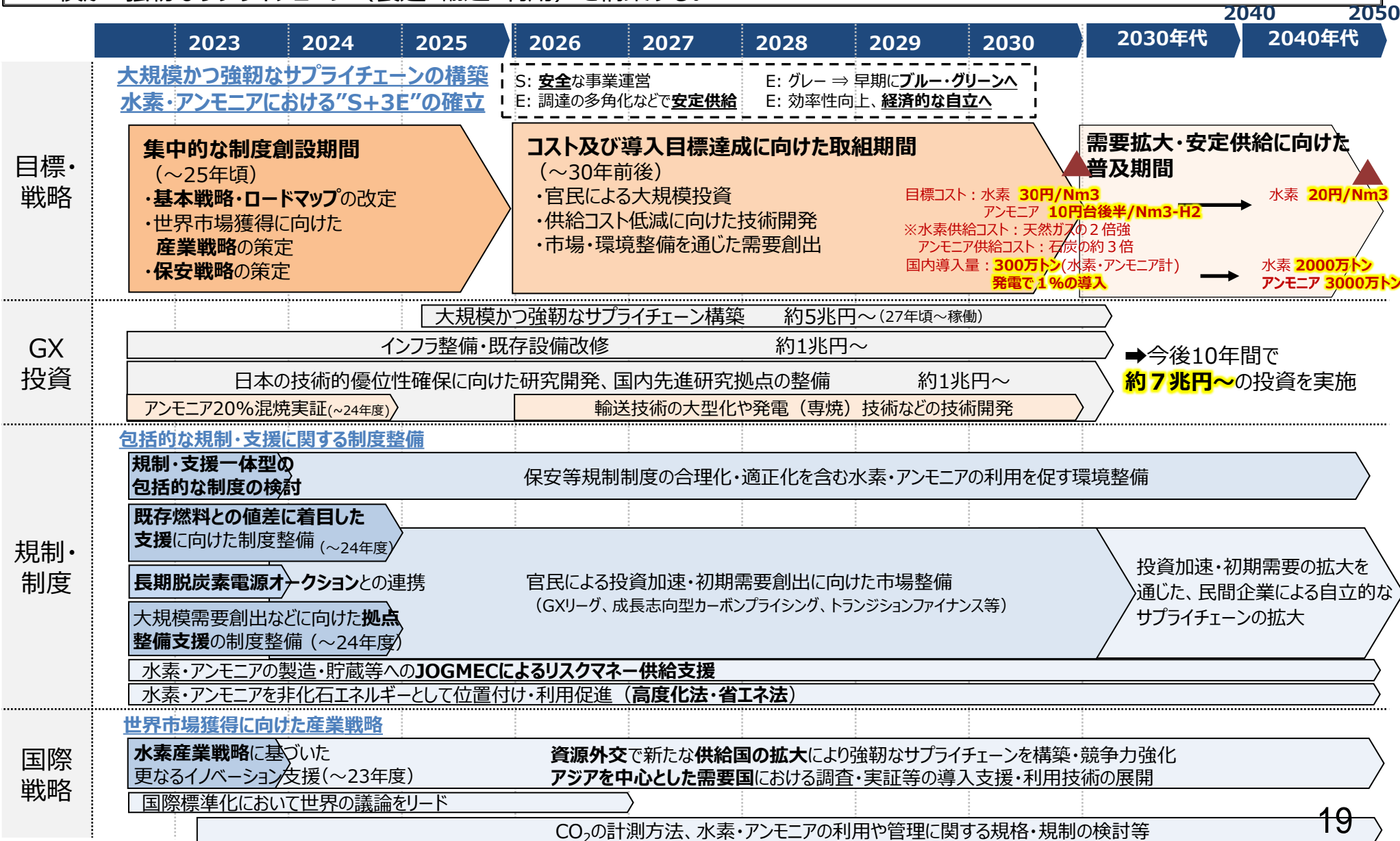
2050



今後10年間で150兆円超の官民投資

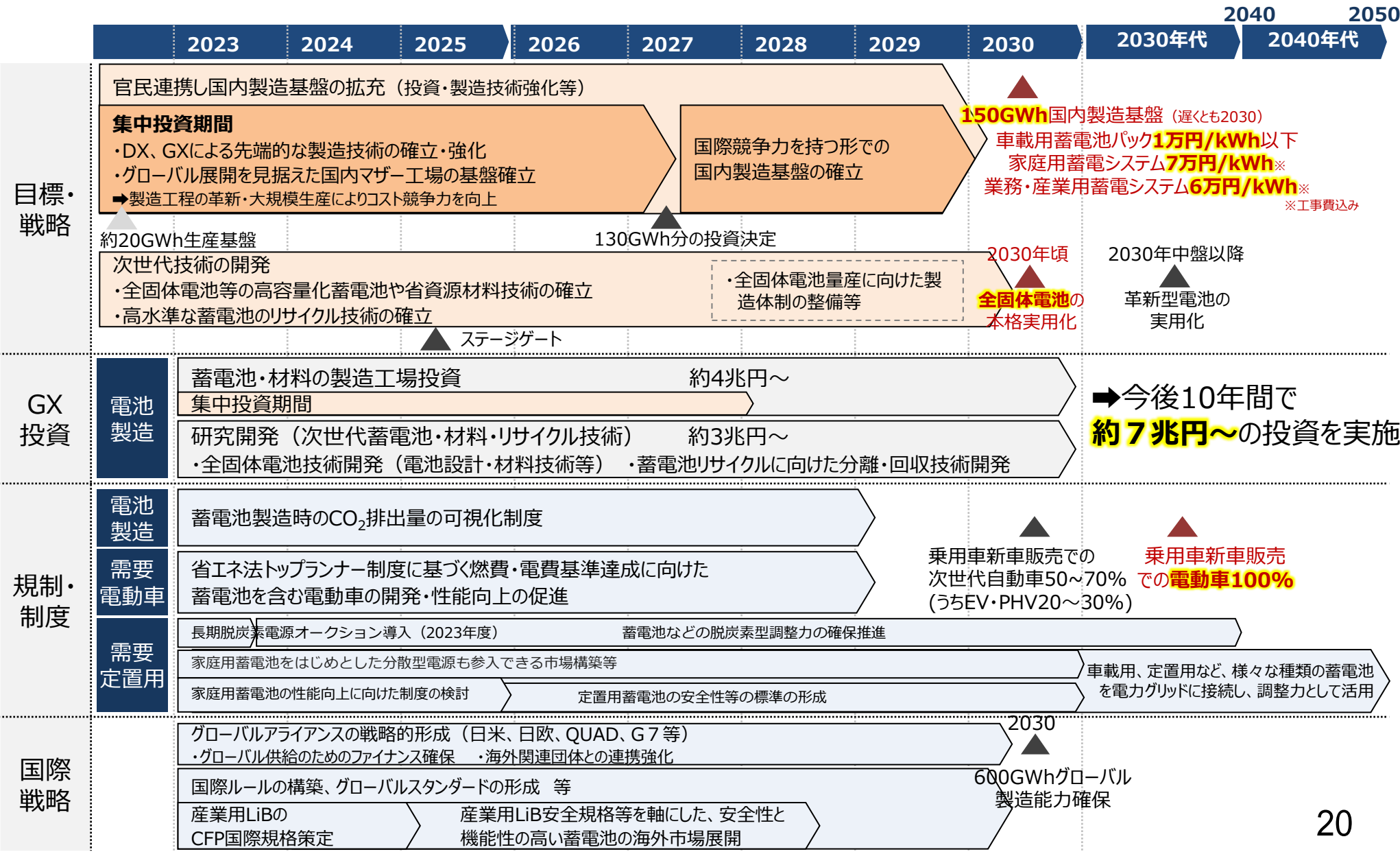
【今後の道行き】 事例1：水素・アンモニア

- 水素・アンモニアの国内導入量2030年水素300万トン・アンモニア300万トン（アンモニア換算）、2050年水素2000万トン・アンモニア3000万トン（アンモニア換算）に向け、今後10年でサプライチェーン構築支援制度や拠点整備支援制度を通じて、大規模かつ強靱なサプライチェーン（製造・輸送・利用）を構築する。



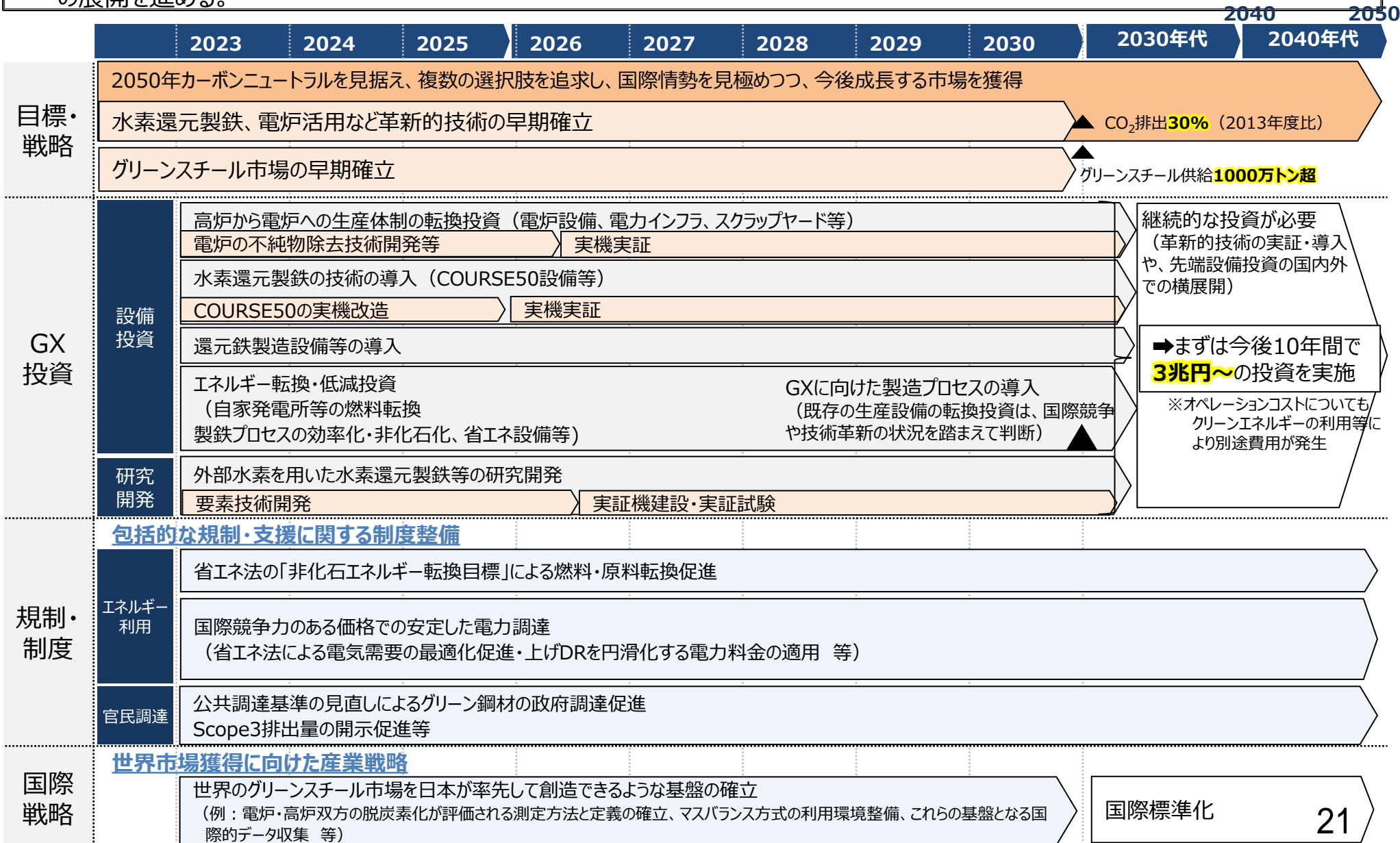
【今後の道行き】 事例2：蓄電池産業

- 蓄電池の2030年目標150GWhの国内製造基盤の実現に向け、今後10年で、省エネ法などで需要側にアプローチして需要を創出しつつ、今後5年間で蓄電池生産拠点への集中投資を行う。



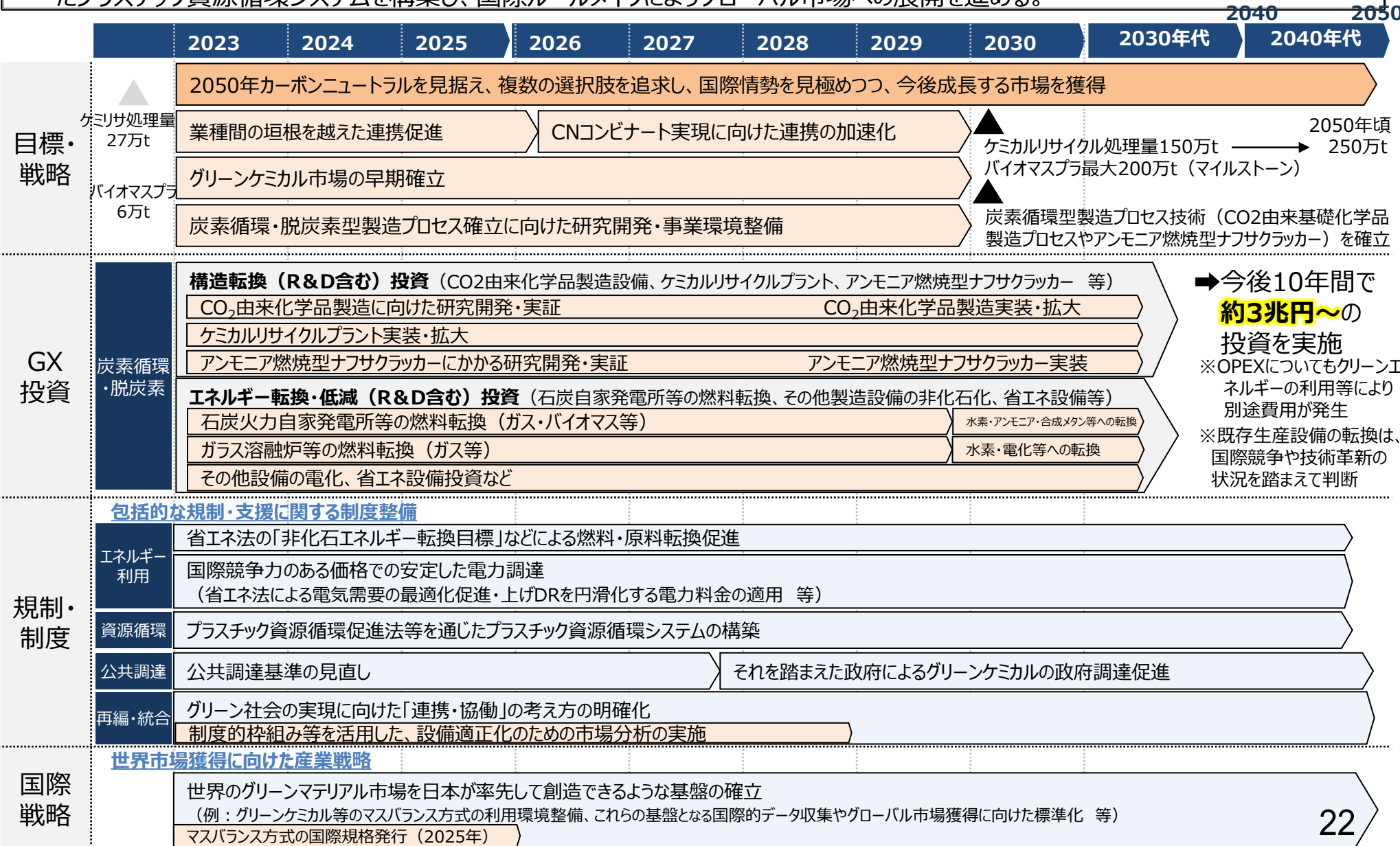
【今後の道行き】 事例3：鉄鋼業

■ グリーンスチールの2030年1000万t供給に向け、今後10年で省エネ法や構造改革を前提としたGX投資支援などで燃料・原料転換（例、電炉への転換）を促進しつつ、国際競争力のある電力価格の調達を実現し、国際ルールメイクによりグローバル市場への展開を進める。



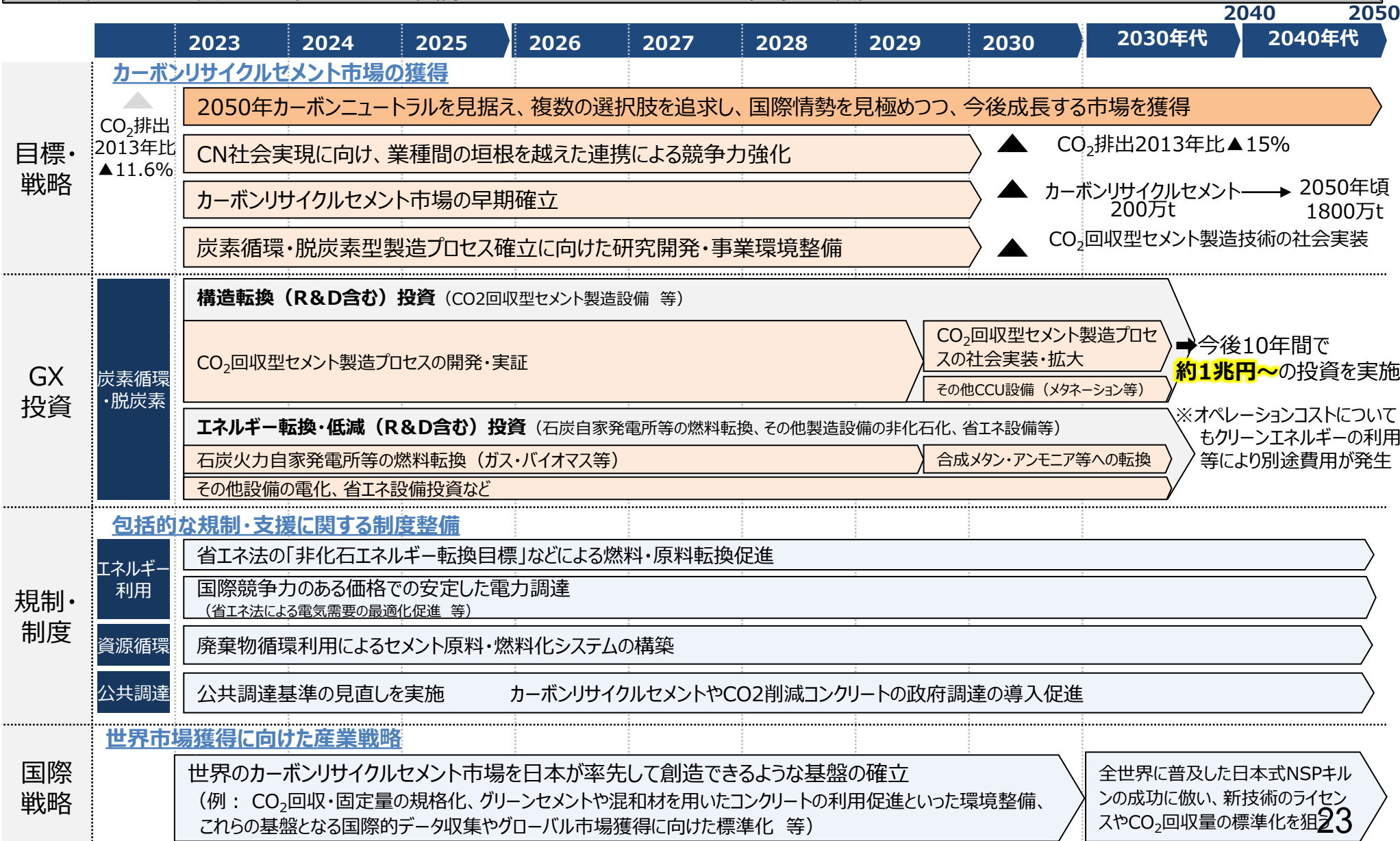
【今後の道行き】 事例4：化学産業

■ グリーンケミカルへの構造転換（例.処理量2050年250万トン）を実現するため、今後10年で省エネ法や構造改革を前提としたGX投資支援などで燃料・原料転換（例.ケミカルリサイクルによる炭素循環）を促進しつつ、プラスチック資源循環促進法等を通じたプラスチック資源循環システムを構築し、国際ルールメイクによりグローバル市場への展開を進める。



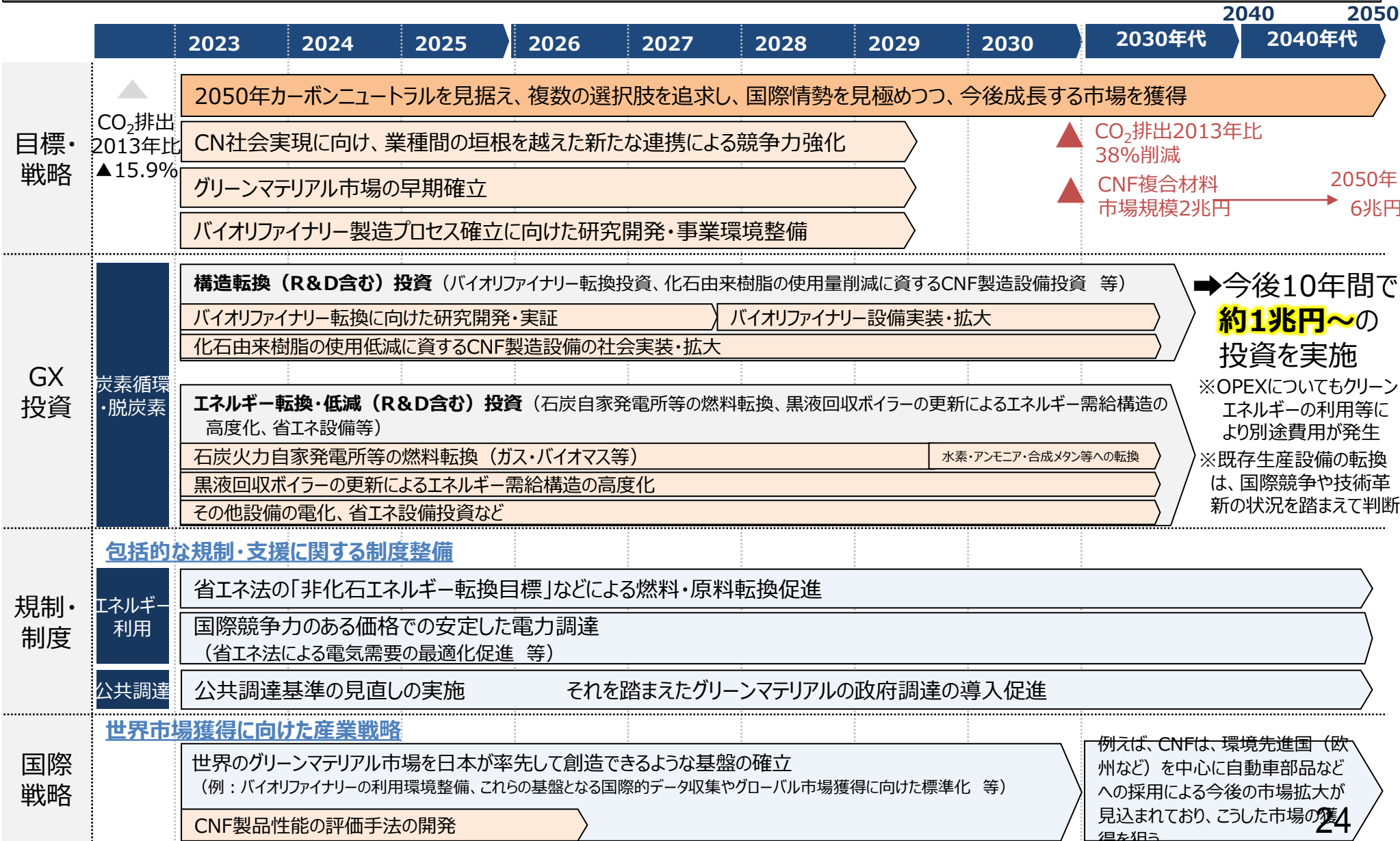
【今後の道行き】 事例5：セメント産業

■ カーボンリサイクルセメントへの構造転換（例.供給量2030年200万トン）を実現するため、今後10年で省エネ法や構造改革を前提としたGX投資支援などで燃料・原料転換（例.CO₂回収型セメント製造プロセスへの転換）を促進しつつ、公共調達等で予見性のある需要創出を行いながら、国際ルールメイクによりグローバル市場への展開を進める。



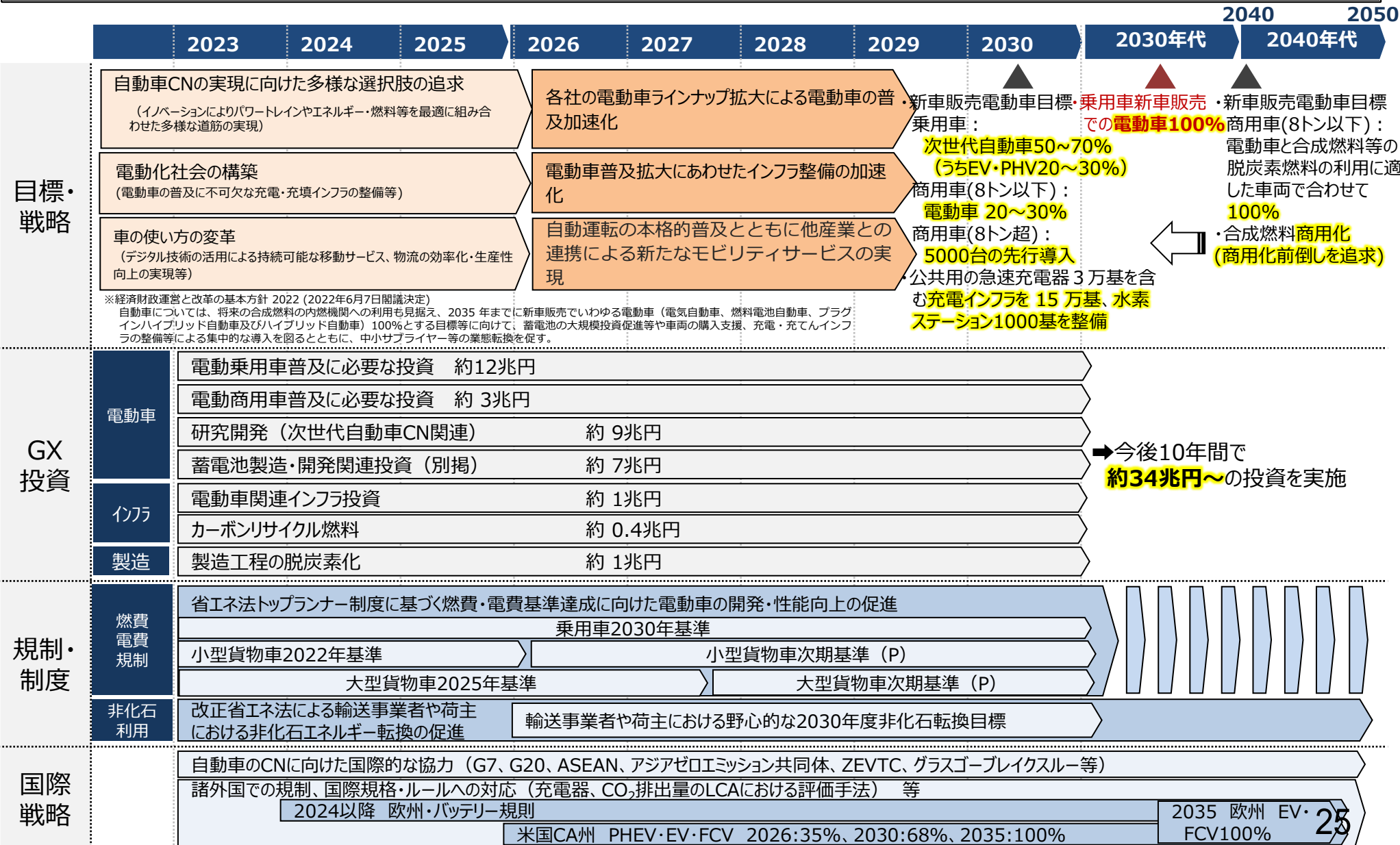
【今後の道行き】 事例6：紙パ産業

- 製紙産業の構造転換（例、バイオフィナリーへの転換）を実現するため、今後10年で省エネ法や構造改革を前提としたGX投資支援などで燃料・原料転換を促進しつつ、公共調達等で予見性のある需要創出を行いながら、国際ルールメイクによりグローバル市場への展開を進める。



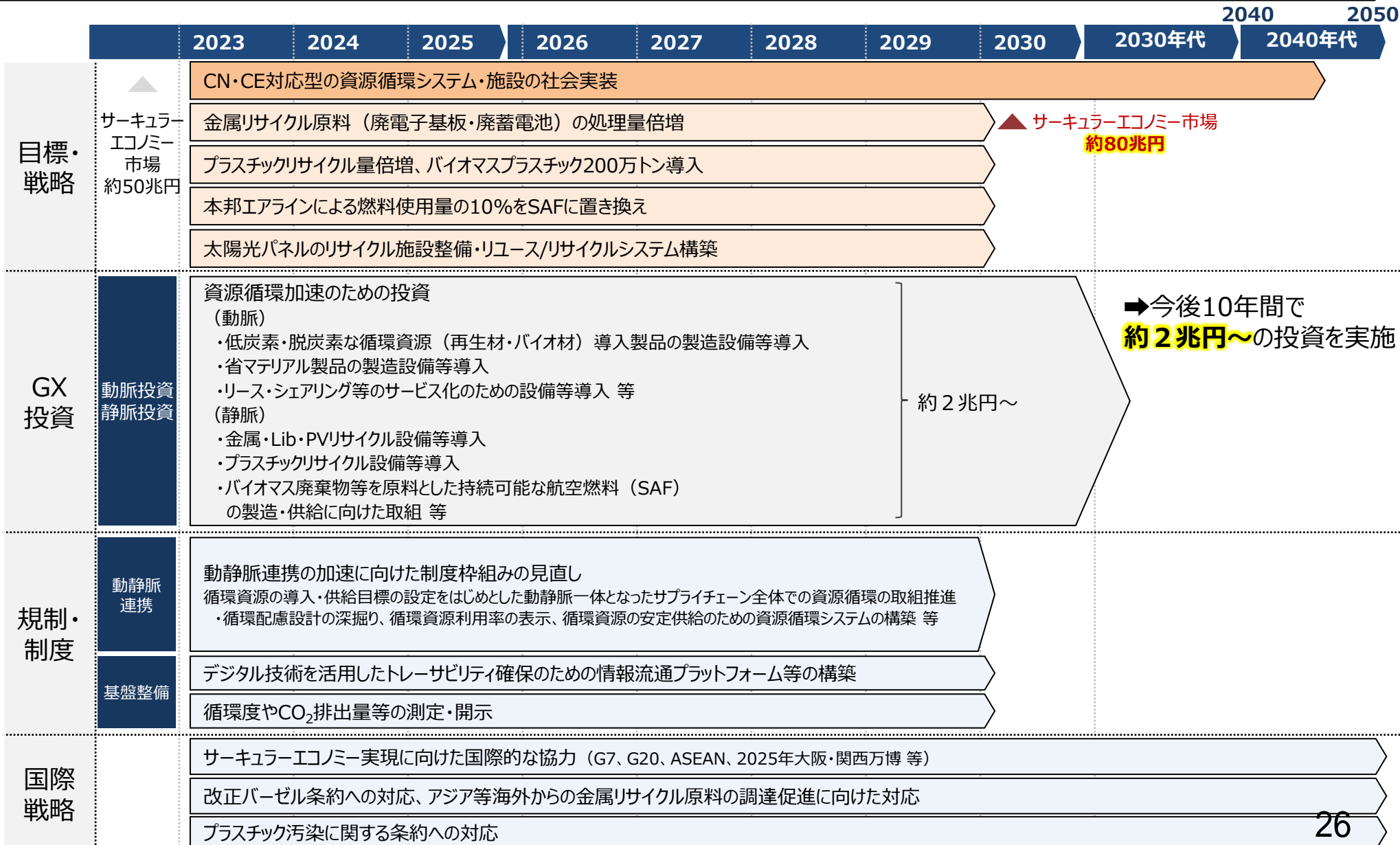
【今後の道行き】 事例7：自動車産業

■ 自動車産業のカーボンニュートラル化（例.2035年乗用車の新車販売で電動車100%）を実現するため、今後10年で省エネ法などで電動車の開発・性能向上・車両導入への投資を促しつつ、国際ルールへの対応を着実に進めることによりグローバル市場への展開を進める。



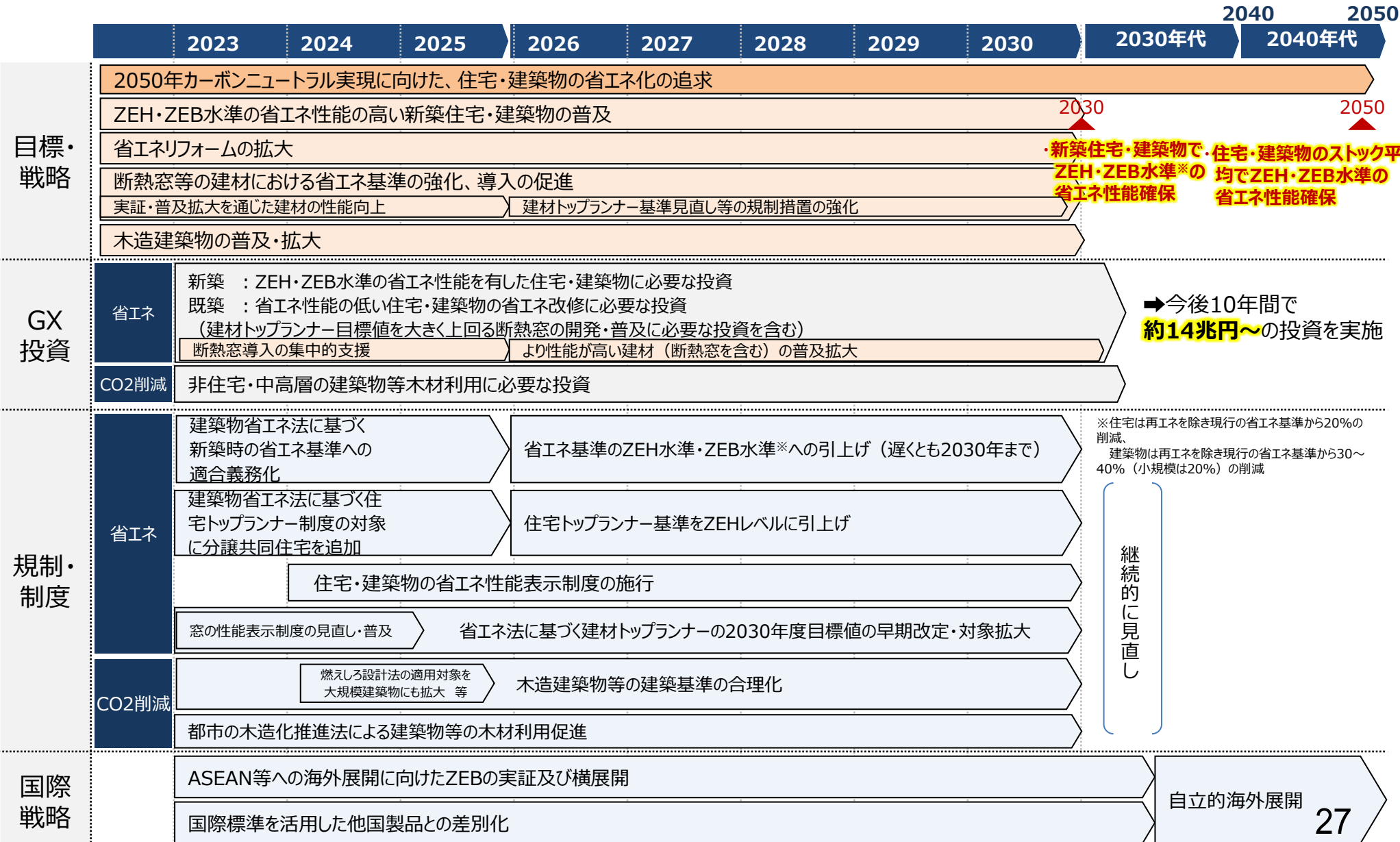
【今後の道行き】 事例8：資源循環産業

■ 動静脈連携による資源循環を促進し、資源循環システムの自律化・強靱化を図るため、今後10年でデジタル技術を活用した情報流通プラットフォーム等の構築を図り、動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直しや構造改革を前提としたGX投資支援などで資源循環市場を創出する。



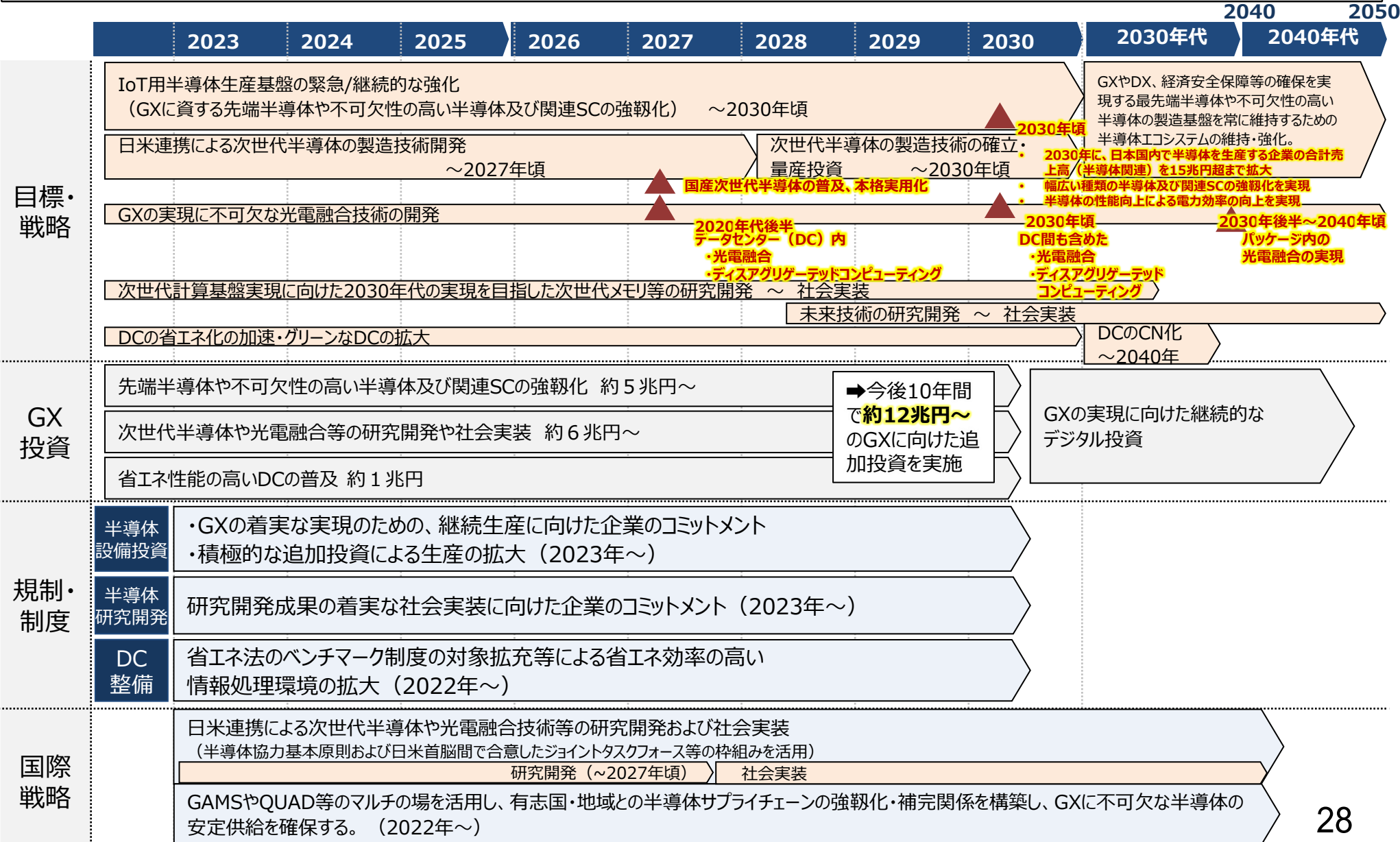
【今後の道行き】 事例9：住宅・建築物

■ 住宅・建築物の抜本的な省エネ（例.2030年新築住宅・建築物でZEH・ZEB水準の省エネ性能確保）を実現するため、今後10年で建築物省エネ法等による規制の対象範囲拡大・強化を実施していく。



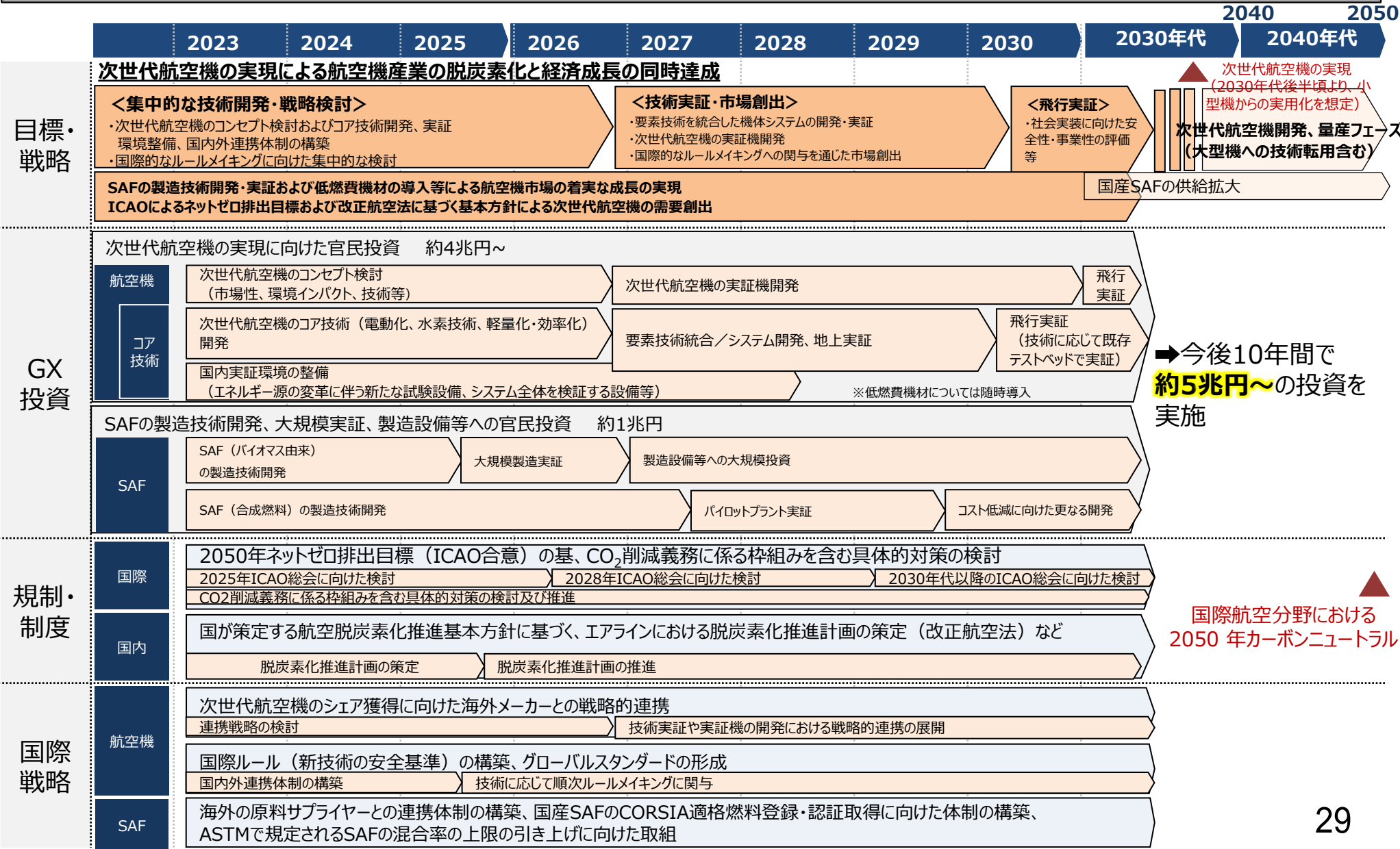
【今後の道行き】 事例 10 : 脱炭素目的のデジタル投資

- 半導体産業の成長に向けて、2030年代にかけて、GX実現に向けた半導体及び関連サプライチェーンへの継続的な投資を実施し、次世代半導体や光電融合をはじめとした将来技術の社会実装を進める。さらに、こうした技術も活用しながらデータセンター（以降DC）のCN化も押し進める。



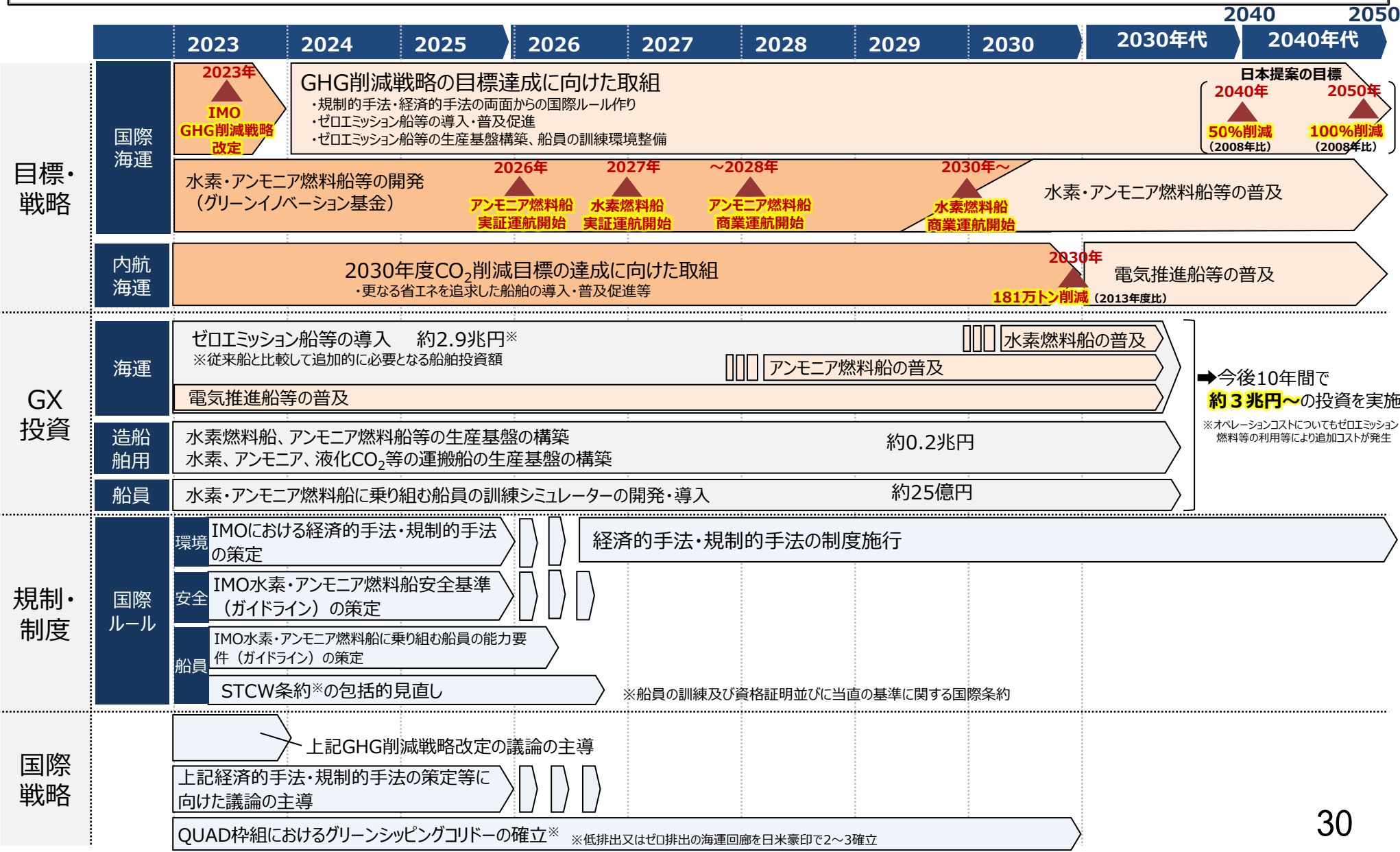
【今後の道行き】 事例 1 1 : 航空機産業

- 次世代航空機の実現による航空産業の脱炭素化と経済成長の同時達成を目指し、2030年代までに実証機開発等に取り組むとともに、国際ルールの構築に向けた取り組みや、2050年ネットゼロ排出目標（ICAO合意）の基、CO₂削減義務に係る枠組みを含む具体的対策の検討を行う。



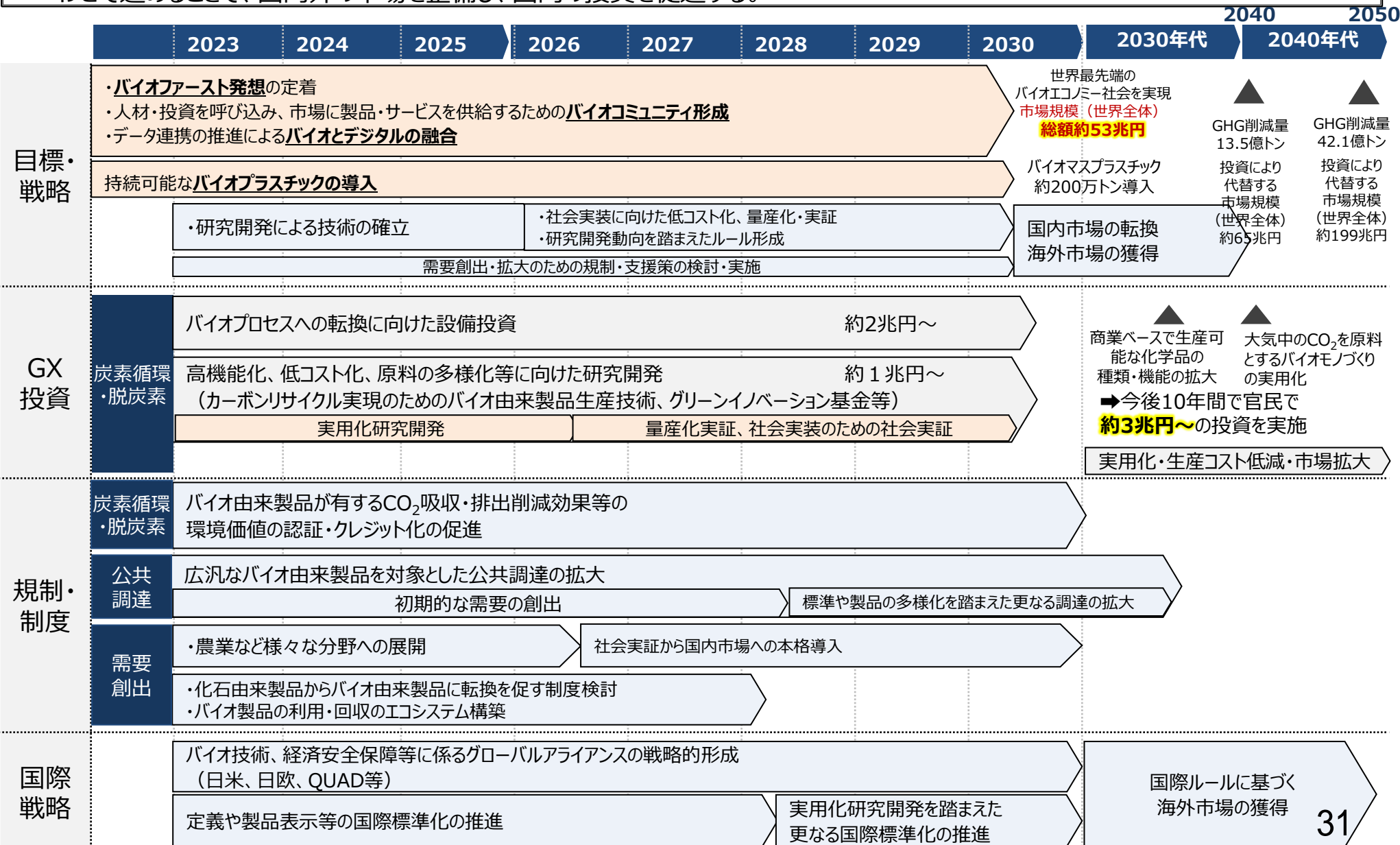
【今後の道行き】 事例 1 2 : ゼロエミッション船舶 (海事産業)

■ 国際海運2050年カーボンニュートラル及び地球温暖化対策計画の目標達成等に向けて、今後10年で、ゼロエミッション船等の導入や国際ルール作りを主導するなど規制・制度の整備を進めることにより、海事産業の国際競争力強化を推進する。



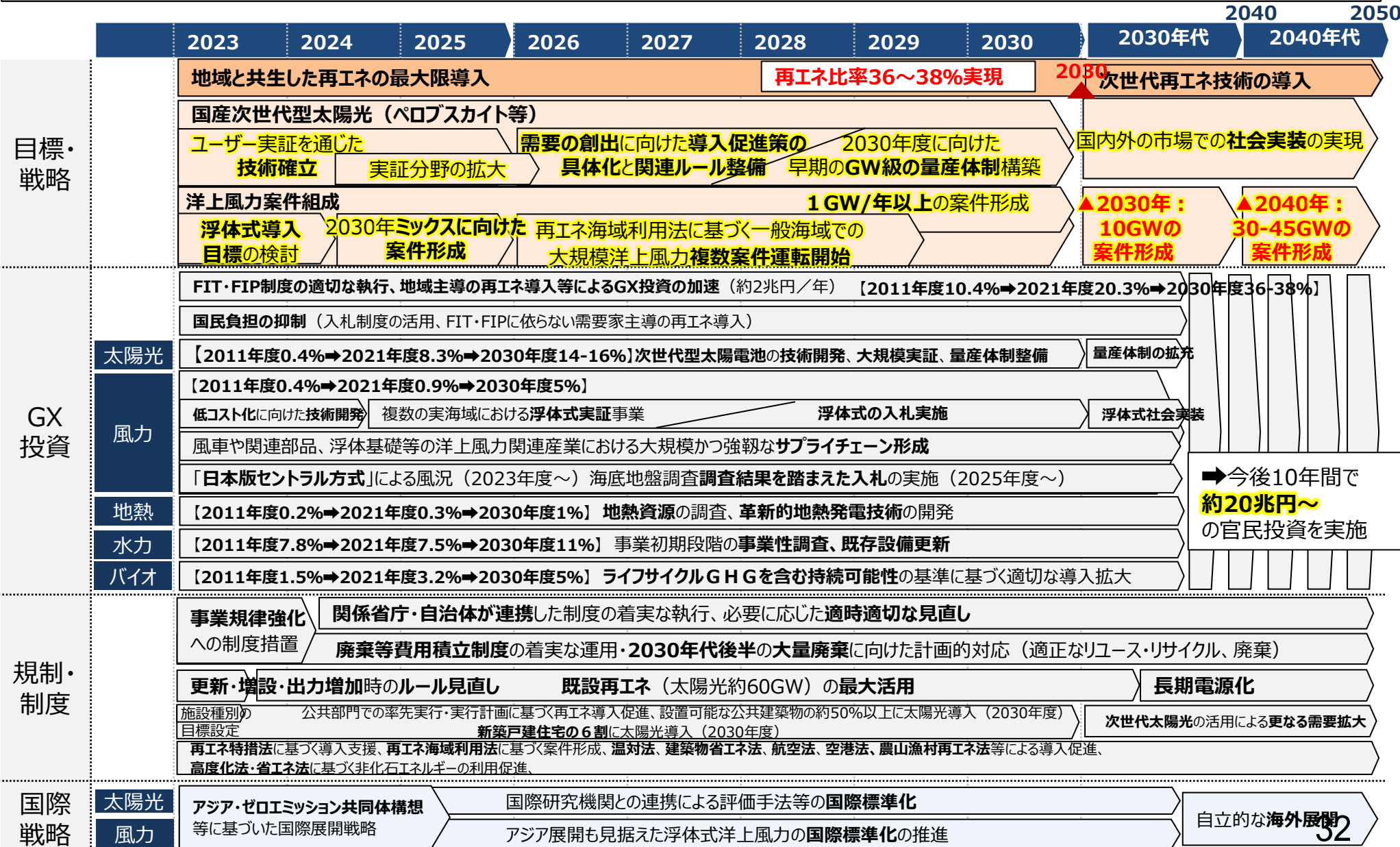
【今後の道行き】 事例13：バイオものづくり

■ バイオエコノミー社会の実現に向けて、バイオものづくり技術開発を進め、バイオプラスチックなど、様々なバイオ由来製品を普及・拡大する。バイオプロセスへの転換に向け、環境価値の評価制度の整備や標準化を推進し、公共調達など予見性のある需要創出を合わせて進めることで、国内外の市場を整備し、国内の投資を促進する。



【今後の道行き】 事例 14 : 再生可能エネルギー

- 再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、今後10年間で国産次世代型太陽光の量産体制の構築や浮体式も含めた大規模洋上風力の案件形成など、次世代再生可能エネルギー技術の社会実装を目指す。



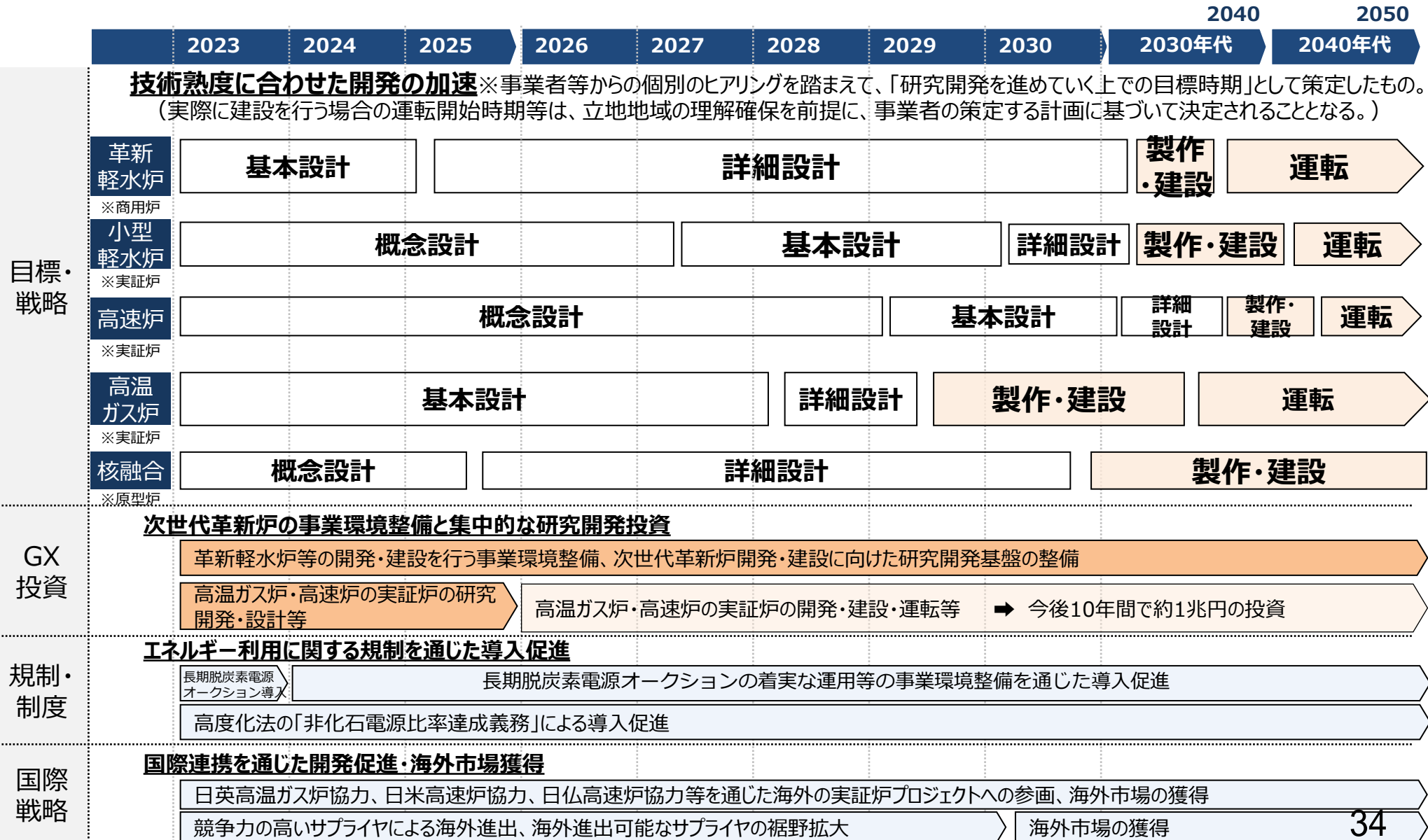
【今後の道行き】 事例 15 : 次世代ネットワーク（系統・調整力）

- 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、強靱な次世代型の電力ネットワークを実現するために、今後10年間でマスタープランに基づき系統整備を加速しつつ、省エネ法によりDRを促進する。



【今後の道行き】 事例 16 : 次世代革新炉

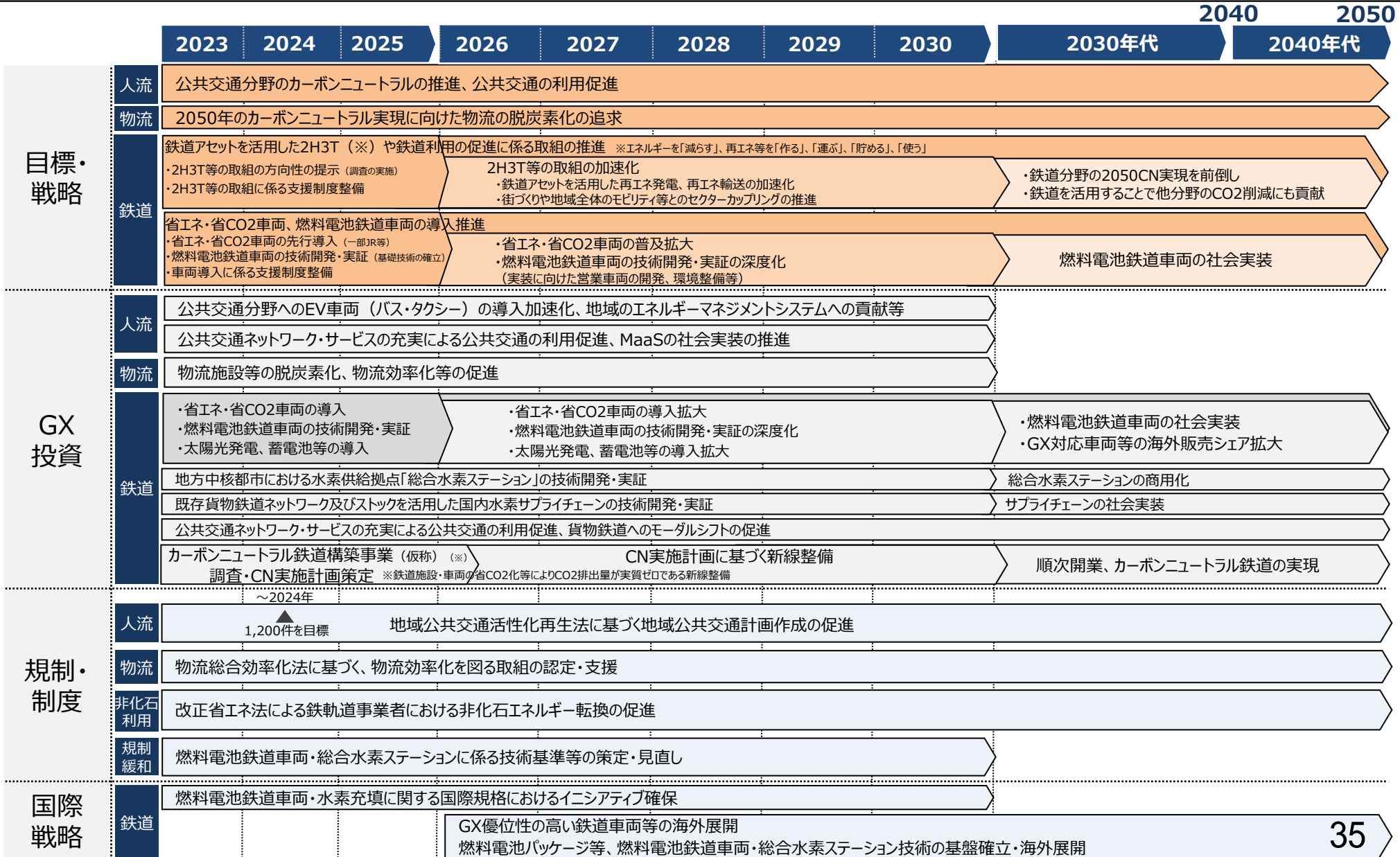
■ 安全性の確保を大前提として、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む。



【今後の道行き】 事例 17 : 運輸分野

※前掲の船舶、自動車、航空関連は除く

■ 我が国CO2排出量の約2割を占める運輸部門について、鉄道等の各輸送モードや物流・人流の省エネ化や非化石燃料の利用拡大に向けた需要構造の転換を実現するため、省エネ法等を踏まえ、今後10年でクリーンエネルギーへの転換に向けた取組を計画的・戦略的に推進し、輸送事業等の関連産業における民間投資の拡大を図る。



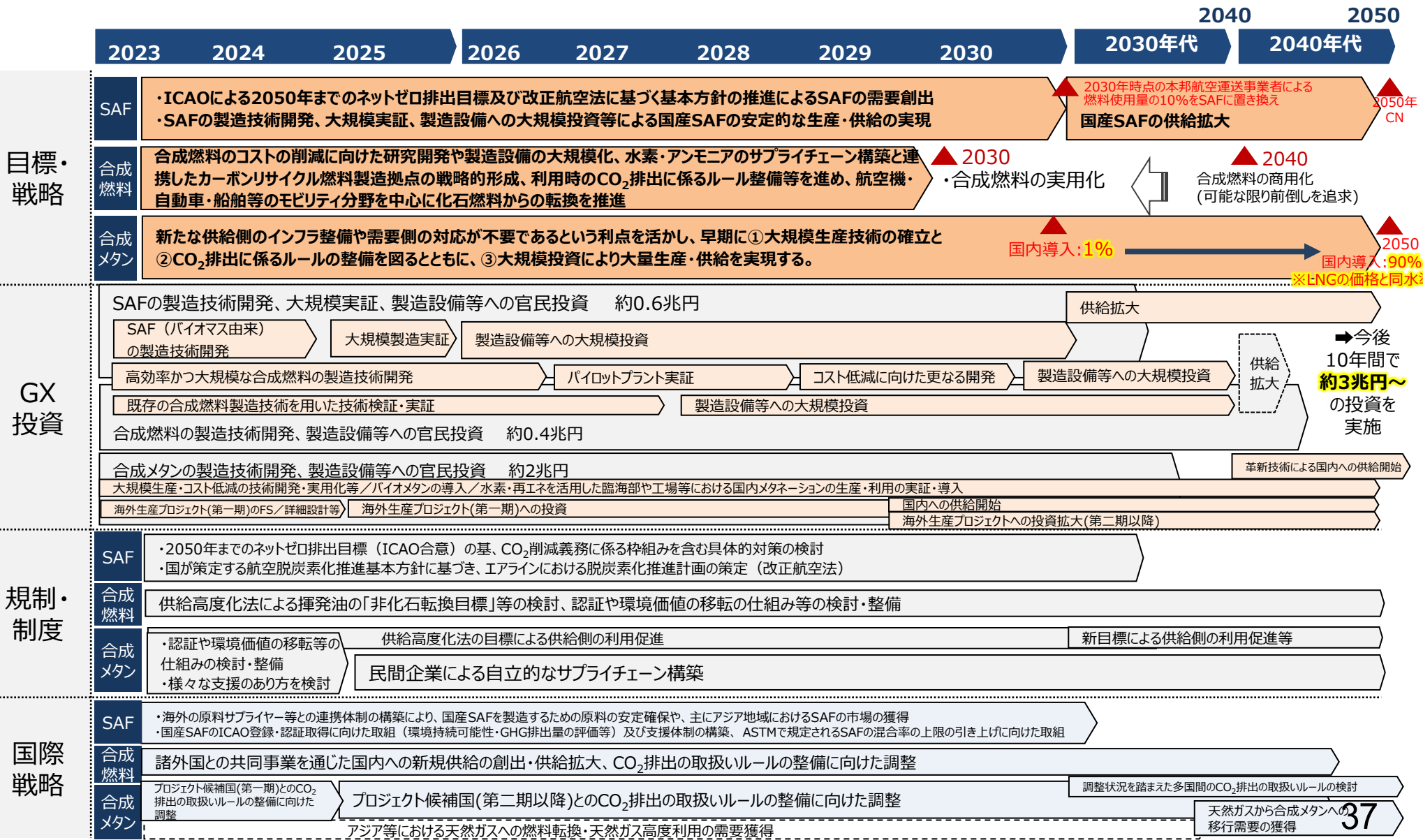
【今後の道行き】事例18：インフラ分野

- 産業や港湾の脱炭素化・競争力強化に向け、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成推進や建設施工に係る脱炭素化の促進を図る。空港、道路、ダム、下水道等の多様なインフラを活用した再エネの導入促進やエネルギー消費量削減の徹底、脱炭素に資する都市・地域づくり等を推進する。

		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2030年代	2040	2050
											2040年代	
目標・戦略	CNP	カーボンニュートラルポート（CNP）形成の推進（港湾脱炭素化推進計画の作成、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、水素・燃料アンモニア等の受入環境の整備）										
	建設施工	ライフサイクル全体でのカーボンニュートラルの実現（直轄工事におけるCO2削減に資する建設材料、革新的建設機械（電動・水素・バイオ等）、直轄・地公体工事におけるICT施工の普及を促進）										
	インフラ活用等による省エネ・再エネ	空港、道路、ダム、下水道等の多様なインフラ空間を活用した太陽光や水力、バイオマス等の再エネの導入・利用拡大（創エネ）の推進 / インフラにおけるエネルギー消費量の削減（省エネ化）の徹底										
	まちづくり	まちづくりのグリーン化による都市全体でのエネルギー使用の効率化、グリーンインフラの導入の推進等										
GX投資	CNP	港湾関連車両・機器の脱炭素化、民間バスにおけるLED照明の導入、太陽光発電施設の整備、作業船の脱炭素化等										
	建設施工	CO2削減に資する建設材料、革新的建設機械（電動・水素・バイオ等）、ICT建設機械等の導入										
	インフラ活用等による省エネ・再エネ	空港建築施設の省エネ化（設備更新時の高効率設備・BEMS等の集中的な導入、照明・灯火のLED化）、空港車両のEV・FCV化										
		道路照明の高度化・LED化、EV充電施設のSA/PA・道の駅・公道への設置の促進 走行中ワイヤレス給電の研究支援（～2023） } 公道での実証実験										
		・公共工事で河川舟運の活用のための環境整備、河川管理施設のフラップゲート化等による無動力化 ・ハイブリッドダム等による水力発電量増加の取組（ダムの高度運用の導入拡大、治水と発電強化に資するダムの高上げ等） } 導入可能な河川やダムで最大限実施										
		下水道バイオマスの消化ガス発電施設等の整備（下水道革新的技術実証事業を通じた技術開発、カーボンニュートラル地域モデル処理場の整備による下水道技術の普及）										
	まちづくり	コンパクト・プラス・ネットワーク等による都市構造の変革、面的エネルギーシステムの深化、先進的な環境配慮型民間都市開発、グリーンインフラ等による都市における緑とオープンスペースの展開への投資										
規制・制度	CNP	改正港湾法※施行（2022） LNG・水素等燃料船への燃料供給に必要な設備、脱炭素型荷役機械の導入拡大 ※港湾の基本方針への位置づけの明確化、CNP形成推進の仕組みの導入、港湾施設へのLNG、水素・アンモニア等燃料船への燃料供給に必要な設備の追加、構築物の用途規制の柔軟化、許可等手続のワンストップ化										
	建設施工	CO2削減に資する建設材料の試行工事 } CO2削減に資する建設材料の普及に向けた基準等の改定										
		革新的建設機械認定制度の創設 } 認定対象機種拡大（電動）、直轄工事における認定機械使用へのインセンティブ付与 } 認定対象機種更なる拡大（燃料電池・水素エンジン等）										
		受発注者のICT施工人材育成の推進、建設現場のデータの見える化による効率化の推進等 } ※北海道インフラゼロカーボン試行工事等のインセンティブ制度の整備も推進										
	インフラ活用等による省エネ・再エネ	国が策定する航空脱炭素化推進基本方針に基づき、空港管理者において脱炭素化推進計画を作成（改正航空法・空港法）										
		充電施設利用目的による高速道路からの一時退出を可能にする検討、SA/PA・道の駅でのEV充電施設や水素ステーションの設置への対応、道路における太陽光発電設置のための技術指針の策定等										
	河川舟運活用の促進策検討や無動力化技術の基準類の整備 } CO2削減に資する河川舟運環境整備、無動力化技術の標準化による他分野への応用促進等											
	民間事業者等へのサウンディングやケーススタディの実施（ハイブリッドダム） } 官民連携の新たな枠組みによる水力発電量の増加と地域振興を図るための制度設計（運用高度化、資金負担ルールの検討、地域の取組と一体となった事業推進の仕組みの構築等）											
	まちづくり	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画等によるコンパクト・プラス・ネットワークの促進（都市機能集約・公共交通利用促進等によるCO2削減）、グリーンインフラの民間投資の仕組みの導入										
国際戦略	CNP	CNPの形成に向けた国際的な協力（日米CNP協力、日米豪印海運タスクフォース等）、国際展開も見据えた港湾のターミナルの脱炭素化に関する認証制度の整備・試行・運用										
	建設施工	環境対応先進地域である欧州等への革新的建機の輸出による海外需要の獲得、ICT施工における国際標準への対応										
	インフラ活用等による省エネ・再エネ	熊本水イニシアティブ（2022.4）を踏まえた、気候変動適応策・緩和策が両立できる技術を活用した質の高いインフラの海外展開の促進（既存ダムの運用改善や改造、下水道バイオマス発電等の整備等）										
		インフラに係る省エネ技術等の国際展開										

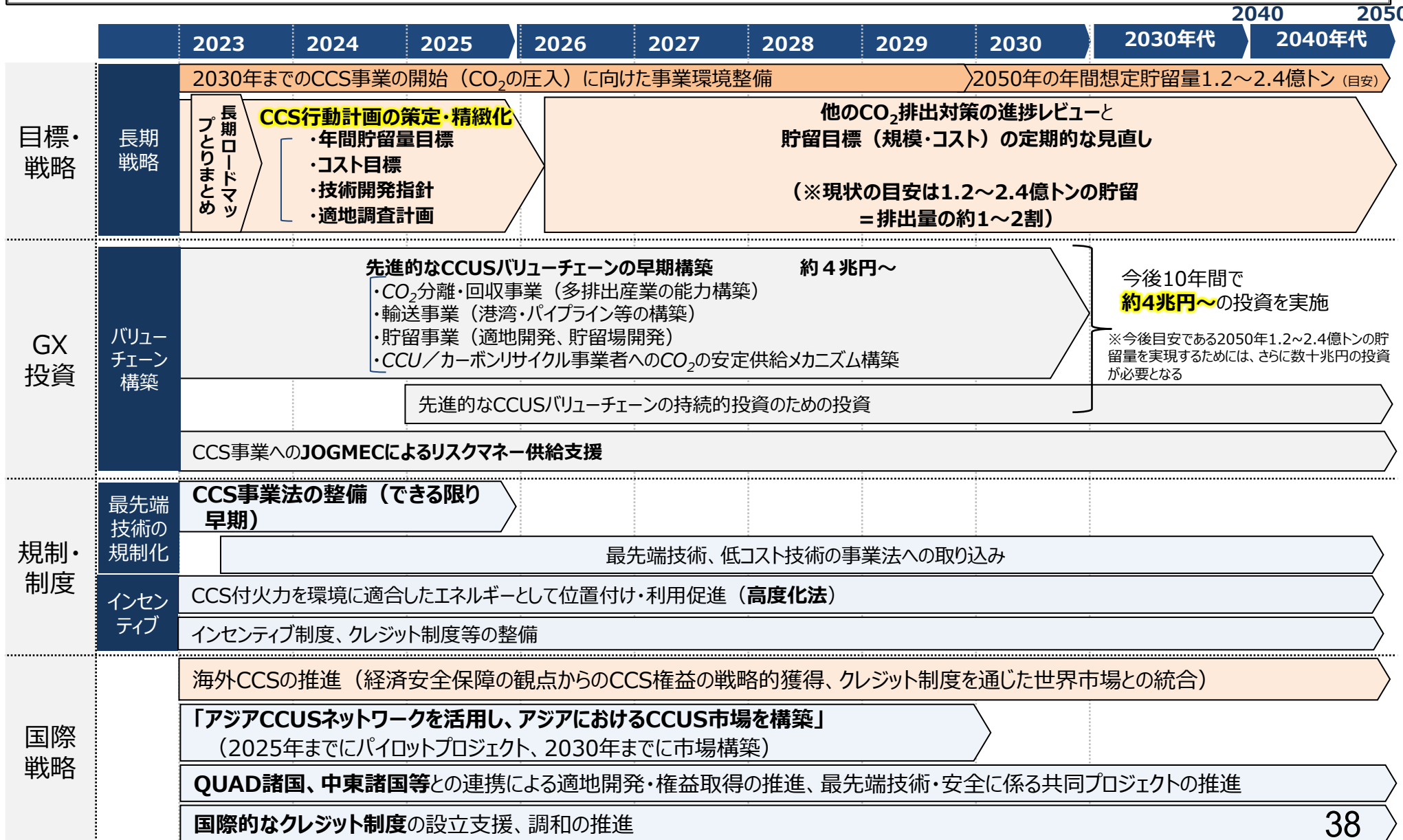
【今後の道行き】 事例 19 : カーボンリサイクル燃料 (SAF、合成燃料、合成メタン)

- SAF、合成燃料、合成メタン等の脱炭素に資する燃料の利用促進等に向け、今後10年で技術開発・実証及び設備投資に取り組むとともに、規制・制度の整備や、国際ルールの整備に向けた調整等にも取り組む。



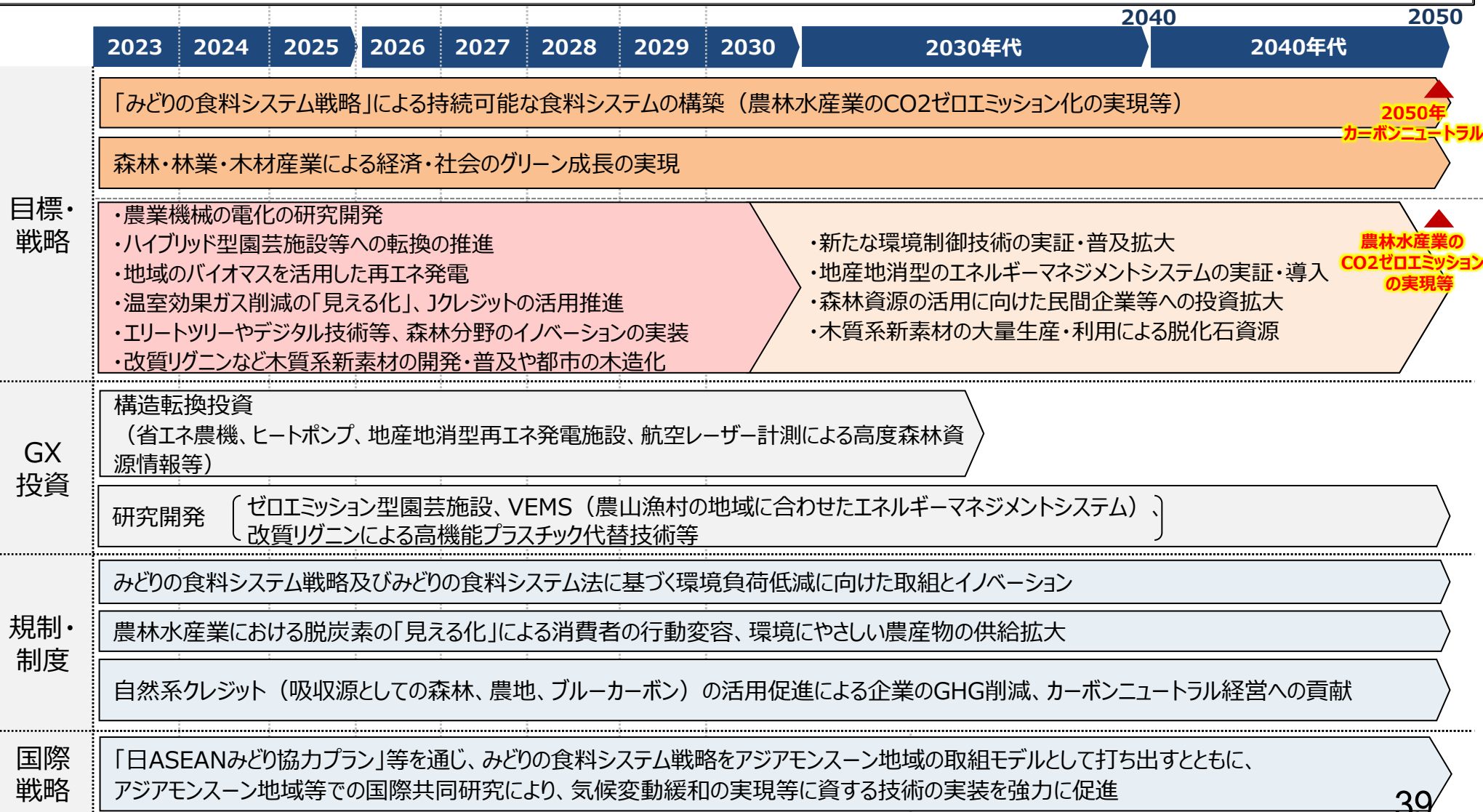
【今後の道行き】 事例 20 : CCS

- 2050年カーボンニュートラルの実現に必要なCCSの年間貯留量の確保に向けて、今後10年で、先進的なCCUSバリューチェーンやアジアにおけるCCUS市場を構築するとともに、できる限り早期にCCS事業法を整備し、2030年までの事業開始に向けた事業環境を整備する。



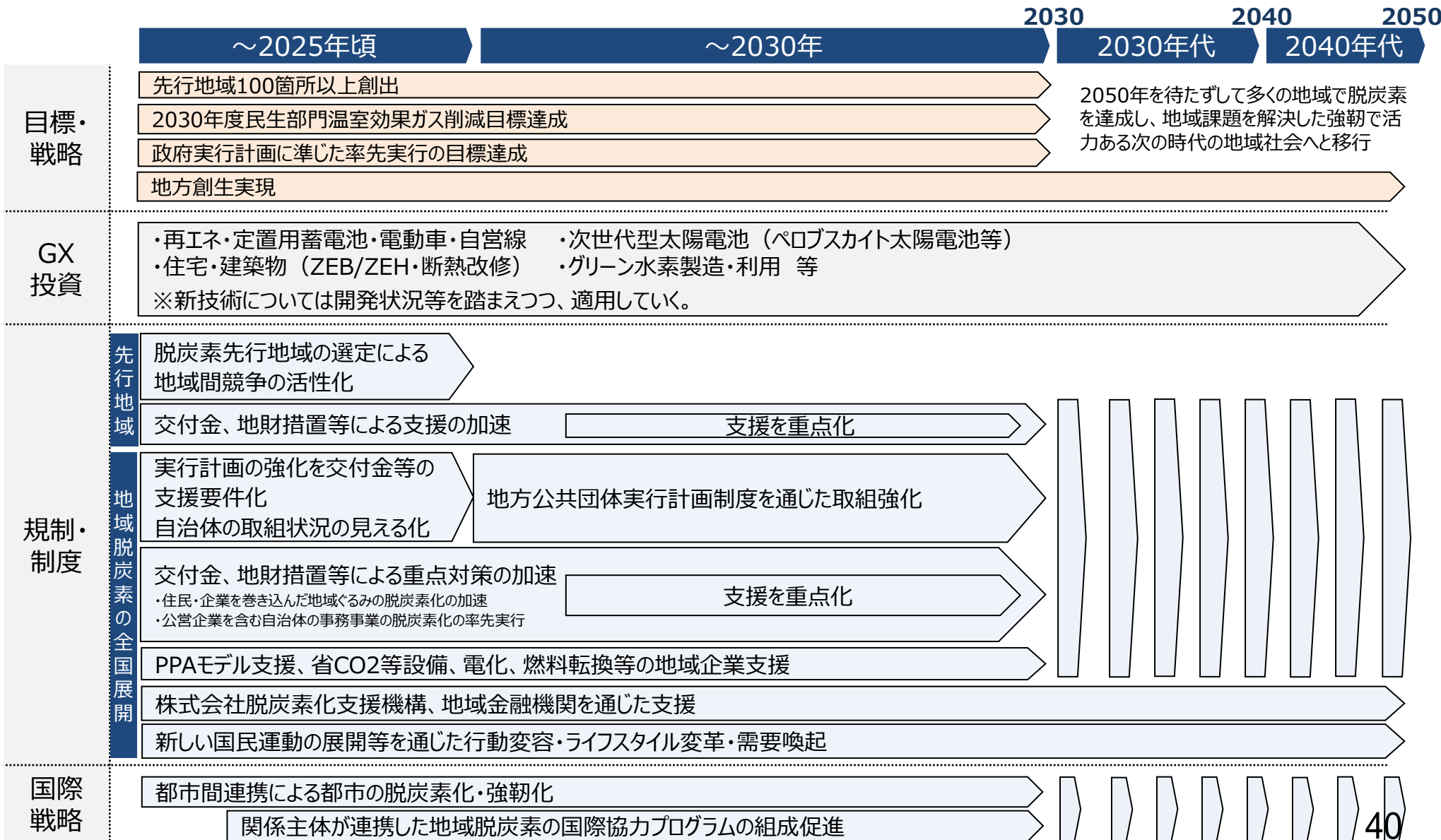
【今後の道行き】 事例 21 : 食料・農林水産業

- 「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）及び「みどりの食料システム戦略法」（令和4年4月成立、7月施行）に基づき、食料・農林水産業分野における脱炭素・環境負荷低減に向けた変革の取組を推進。
- 農林水産業の生産活動の場である森林・農地・藻場等は、温室効果ガスの吸収源として、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて不可欠な役割を担っており、民間投資を呼び込む観点から、関係者の行動変容も含め、それらの機能強化を図る。



【今後の道行き】 事例 2 2 : 地域・くらし

■ 地域・くらしの脱炭素化の実現に向け、脱炭素先行地域の選定や、公営企業を含む自治体の事務事業に係る重点対策の率先実施の加速等による地域脱炭素の全国展開を図るとともに、新しい国民運動の展開等を通じた行動変容・ライフスタイル変革を促し、地域特性に応じた産業・社会の構造転換や脱炭素製品の面的な需要創出を進める。



再エネ政策の今後の進め方

～2023春

～2025

2030年

2050年

【次世代ネットワークの構築】

- 再エネ適地のポテンシャルを有効活用するための**北海道からの海底直流送電の整備**（200万kW新設（2030年度））
- **東西の更なる連系**に向けた50/60Hz変換設備の増強(210万→300万kW(2027年度))
- 2022年度中に策定予定の**マスタープランに基づく系統整備**（約6～7兆円：広域機関による試算）
- 系統投資に必要な**資金（数兆円規模）の調達環境の整備**（系統整備の交付金（再エネ賦課金等を原資）の交付期間の拡充
公的機関による貸付）

【調整力の確保】

● 定置用蓄電池の導入加速

- 2030年に向けた導入見通しを策定し、民間企業の投資を誘発
- 市場整備等による収益機会の拡大・円滑に系統接続できる環境整備・導入支援等によりビジネスを早期自立化

● 長期脱炭素電源オークション

- 2023年度より実施する長期脱炭素電源オークションを通じ、蓄電池、揚水、水素・アンモニア等の調整力を有する脱炭素電源に対する投資を促進

● 水素・アンモニアの活用

- 大規模かつ強靱なサプライチェーンの構築、余剰再エネ等を活用した国内における製造
既存燃料との価格差に着目した支援・拠点整備支援を含む、規制・支援一体型での包括的な制度整備

①再エネ大量導入に向けた
系統整備/調整力の確保

導入量（水素/アンモニア）
2030年:300万t / 300万t
2050年：2000万t/3000万t

【イノベーションの加速】

● 国産 次世代型太陽電池（ペロブスカイト/屋根や壁面などの有効活用）

ユーザー実証（2023年度～）→需要創出（2026年度～）→早期のGW級の量産体制（2030年度）

● 洋上風力

浮体式導入目標検討（2023年度）→実海域の浮体式実証（2023年度～）→浮体式入札（2020年代後半）

セントラル方式による風況・海底調査（2023年度～）→調査を踏まえた入札（2025年度～）

太陽光
2030年:104-118GW

1GW/年以上の案件組成

洋上風力案件組成
2030年:10GW
2040年:30-45GW

【国産再エネの最大限導入】

● 事業規律の強化に向けた制度的措置の強化

● 国民負担軽減も見据え、入札制度の活用・新制度（FIP）の活用（2022年度～）

● 地域と共生した再エネの導入拡大

- 公共部門の率先実行：設置可能な建築物等の約50%の導入（6.0GW）
- 改正温対法に基づく促進区域制度等を通じた地域共生型再エネの推進（8.2GW）

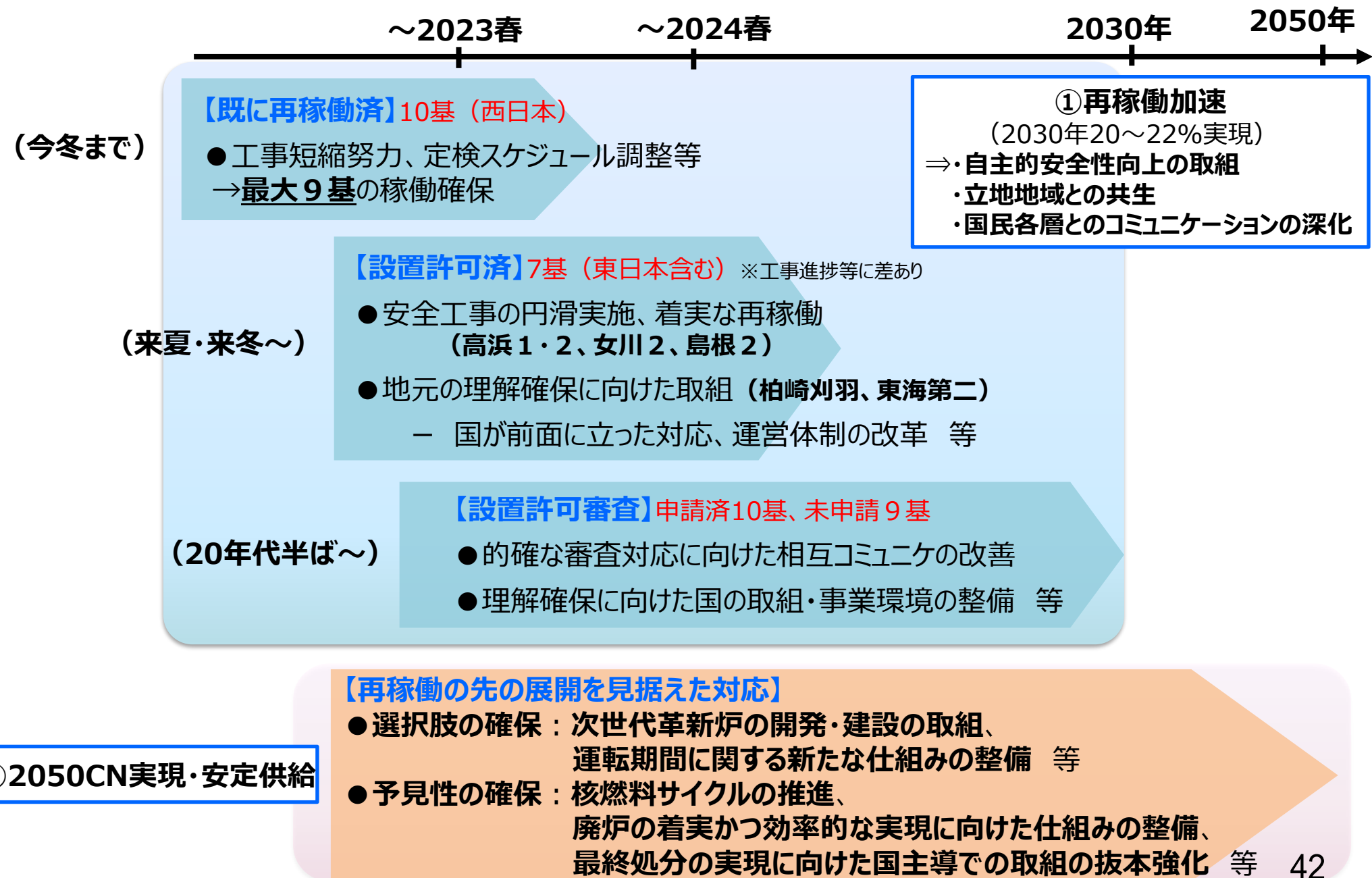
● 既設再エネ（太陽光約60GW）の最大活用：増出力・長期電源化に向けた追加投資の促進

● 廃棄等費用積立制度の着実な運用、2030年代後半の大量廃棄に向けた計画的対応

②国産再エネの 最大限の導入

2030年36～38%実現
(2021年10月閣議決定)

原子力政策の今後の進め方



4. “三陸・常磐もの”の消費拡大のための取組について

■ 問い合わせ先

経済産業省 大臣官房福島復興推進グループ 総合調整室

担当：阿部、古川、久保山、宮澤、岩渕（光）

【E-MAIL】 bzl-meti-network@meti.go.jp

【TEL】 03-3501-1228

※本枠組みへご参加頂ける皆様は、

①社名、②担当者、③連絡先、④従業員数を上記メールにご送付ください。

- **三陸・常磐地域の水産業等**は、ALPS処理水の放出※に伴う風評の影響の懸念や、燃油価格の高騰、水産資源の減少等の**様々な課題に直面**。
※ALPS処理水は、2021年4月に決定した政府の基本方針において2年程度後を目途に海洋放出を行うこととされている。
- こうした中、三陸・常磐地域の水産業等を振興するためには、**サプライチェーン全体を底上げし、「獲れば売れる。売れるから獲る。」という好循環を産み出す**ことが必要。
また、**“三陸・常磐もの”の魅力を発信することは、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評の発生を防ぐことにもつながる。**
- 以上の観点から、**“三陸・常磐もの”の魅力を発信し、消費を拡大する、政府関係機関、自治体、産業界等が参加するネットワークを立ち上げる。**

【参考】 経済産業省ホームページ

- ふくしまの今

<https://www.meti.go.jp/earthquake/index.html>

- ALPS処理水の処分について

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/alps.html

■ 10月30日 西村経産大臣 記者会見（福島出張時）

- ALPS処理水の海洋放出によって、漁業者の皆さんのなりわいを妨げることがあってはならないと思います。皆さんが継続的に漁業をやっていけるように、そして発展していけるように、まさに魅力ある福島の海産物、そして水産加工品、それらの販路や消費をしっかりと回復させ、拡大をしていくことがまさに私の責務であるということを痛感いたしました。
- こうした思いから、産業界、そして全国の自治体とも連携して、協力もいただきながら、福島産の水産物、そして三陸、常磐もの、その魅力を発信して、消費拡大を進めていくための官民連携の新たな枠組みの構築に着手するよう事務方に指示したところであります。今後、年内を目途に具体化を図っていきたいというふうに考えております。

▼西村経産大臣と漁業者との車座対話

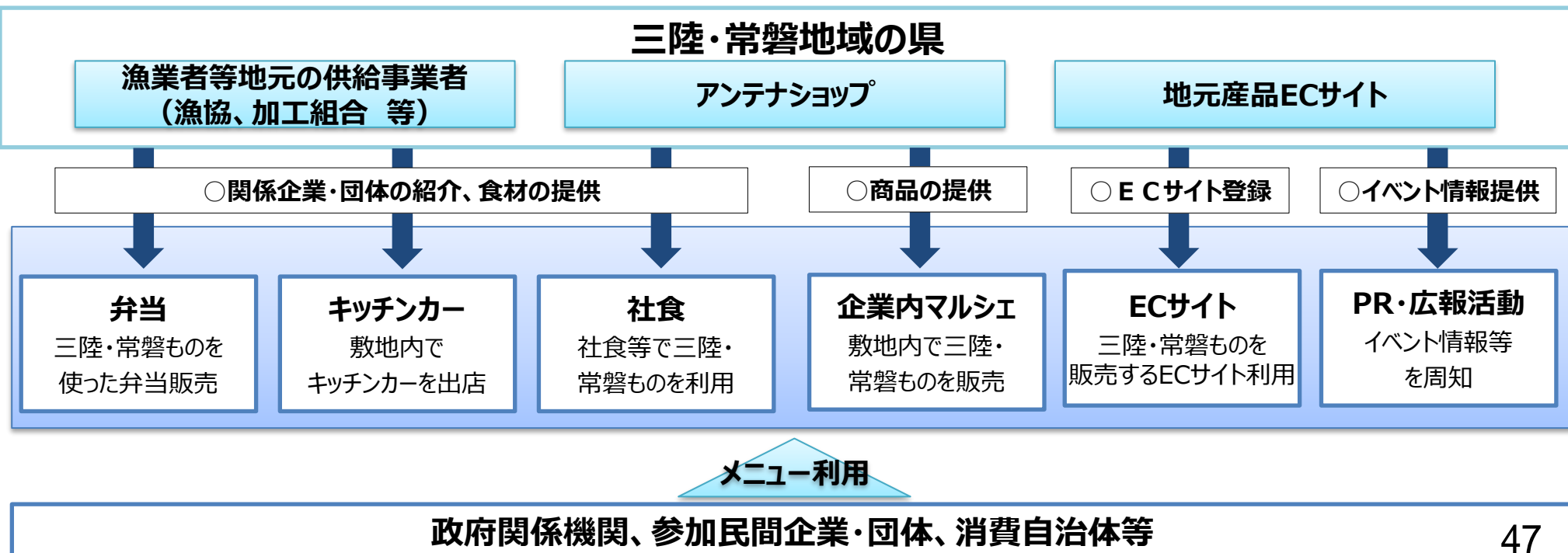


■ 10月31日 西村経産大臣と東北経済界との懇談会

- 廃炉を成し遂げるためにはALPS処理水の処分は避けては通れない課題でございます。昨日、地元の漁業者の皆様と意見交換させていただきましたけれども、政府は昨年4月に海洋放出を行う方針を決定し、理解醸成の活動して風評対策に取り組んできたところですが、昨日も風評影響を懸念する声を伺いました。
- 若い方々が多く、非常に強い意欲を持って漁業に取り組まれておられました。まさに風評に打ち勝ち、三陸・常磐ものといった水産物の魅力を日本全国・世界に発信し、消費拡大を図る、こうした取組をぜひとも応援をしていきたい。そうしたなかで、官民連携で消費拡大の枠組みの構築に着手したいというふうに考えております。年内には取組を具体化したいと考えておまして、本日お集まりの皆様方におかれましても、ぜひ枠組みへの参加、様々ご意見いただきながら参加いただき、三陸・常磐ものの消費拡大にご協力いただければと思っております。



- 「魅力発見！三陸常磐もののネットワーク」（仮称）は、政府関係機関、産業界、消費地を抱える自治体から広く参加を募り、売り手と買い手を繋げることで、“三陸・常磐もの”の魅力発信、消費拡大を推進。
- 具体的には、①三陸・常磐地域の食材等を紹介し、希望する参加企業等とのマッチングを行うとともに、②東北復興関連イベントの発信、参加企業等における啓発活動の支援を実施。さらに、③ALPS処理水の海洋放出に伴い万一風評が発生した場合に参加企業等による“三陸・常磐もの”の積極的な購入を支援（買い支え）。
- これにより、ALPS処理水の放出に伴う風評を抑制・払拭するとともに、三陸・常磐地域における水産業等の本格的な復興、将来にわたる水産業等の持続的な発展につなげる。



- 今後、できるだけ多くの企業・団体・消費自治体の皆様に本ネットワークにご参画いただき、“三陸・常磐もの”の消費拡大を実現したい。
- このため、関係企業・団体・消費自治体の皆様においては、ネットワークへの積極的なご協力・ご参画をお願いしたい。

■ イメージ

① ネットワークへの参加

- 企業等としての参加表明
(経産省HPに社名を公表)
- 基本情報の登録
(職員数、社食利用状況等)

<取組実施企業等を経産省HPで公表>



“三陸・常磐もの”を購入し、
復興を応援しています！

● ● 株式会社

▲ ▲ 株式会社

■ ■ 株式会社

● ● 株式会社

※SNS等で発信することも検討

② “三陸・常磐もの”の購入等

- 月に一度程度、“三陸・常磐もの”の弁当を注文 (例)
- 企業・自治体内での東北復興に関する啓発活動等の実施
- 各メニューの利用状況の報告



③ イベントの実施等

- 半年に一度程度、“三陸・常磐もの”の食品等の消費拡大イベントを実施
- 経産省主催の取組に参加



1. 霞が関全体で実施した取組

- 2022年3月には、**21の省庁が参加し**、福島・宮城産の**お魚弁当を食べて復興を応援**する取組「お魚を食べて復興を応援しよう in 霞が関」を3日間にわたって実施し、**3000食以上販売**。

2. 経産省における取組

- **2021年9月から、省内の食堂で、キノコ、キュウリ、トマト等の福島県産食材を積極的に活用**。
- 加えて、本年6月から、経産省において**福島の水産物等を使った弁当等をキッチンカーにて販売する取組を定期的に開始**。10月まで**計9日開催し、約1,000食販売**。

【2022年6月～】キッチンカーでの販売



岩魚の
塩焼き



あんこうのフィッシュバーガー

【2022年3月】お弁当販売の例



女川産のギンザケ塩焼き



常盤もの穴子けんちん揚げ

○令和4年

- ・11月以降 産業界・消費自治体との意見交換、御協力・参加依頼
- ・11月18日 ネットワークの事務局設置
- ・12月中旬 ネットワークの立ち上げ
企業・消費自治体等の登録受付開始

↓
メニューの利用促進、追加の参加依頼

※参加企業等において、月に1回程度、三陸・常磐ものの社食、弁当等の消費を行うイメージ

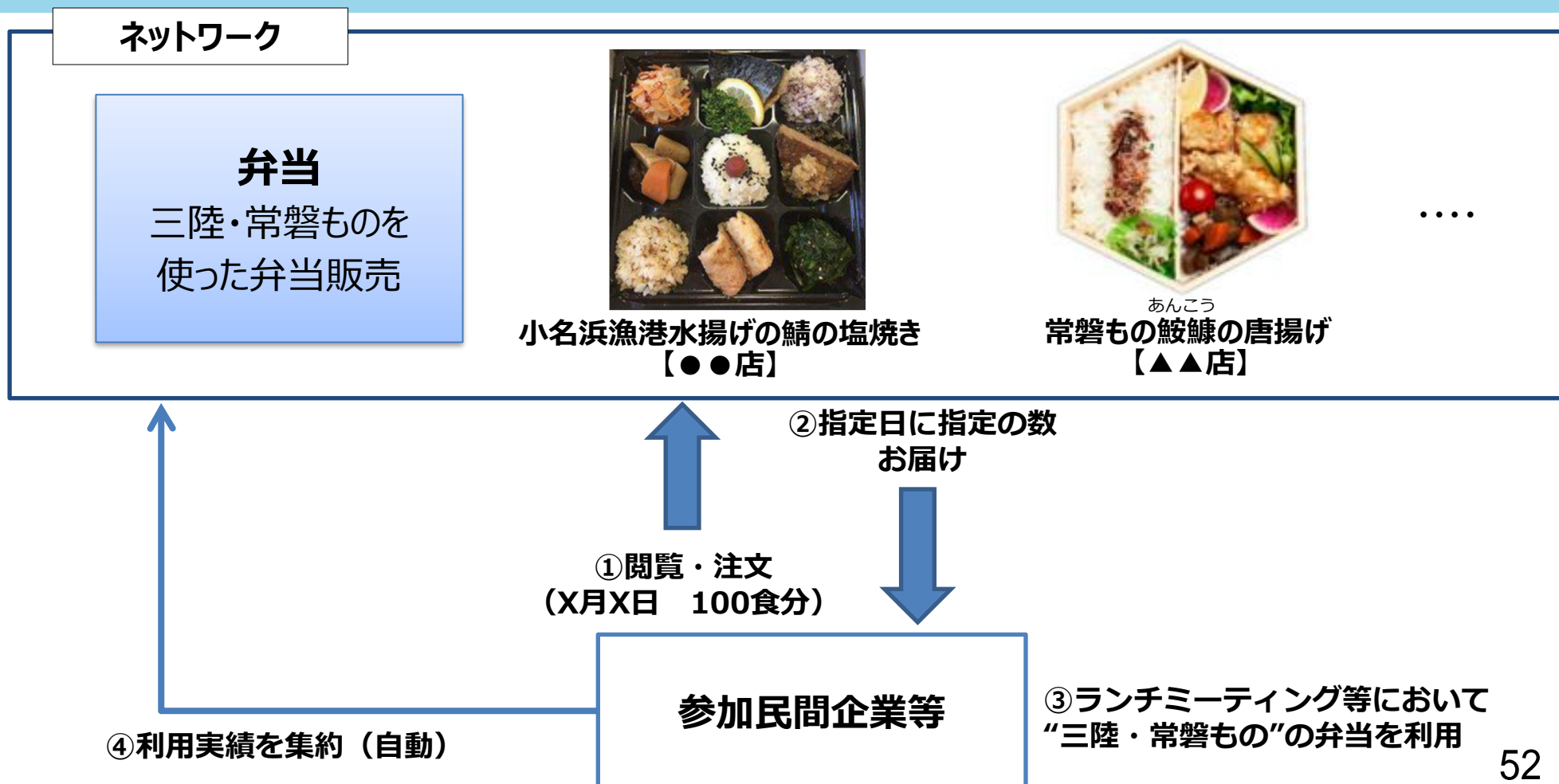
○令和5年

- ・春頃 三陸・常磐もの消費拡大イベント、参加企業数等の実績の公表（予定）
※参加企業等による三陸・常磐ものの弁当等の消費イベント
- ・夏頃 三陸・常磐もの販促フェア
※参加企業等における弁当の消費やキッチンカーの利用の拡大キャンペーンに加え、同時期に一般消費者向けのイベントを実施

各メニューの利用イメージ

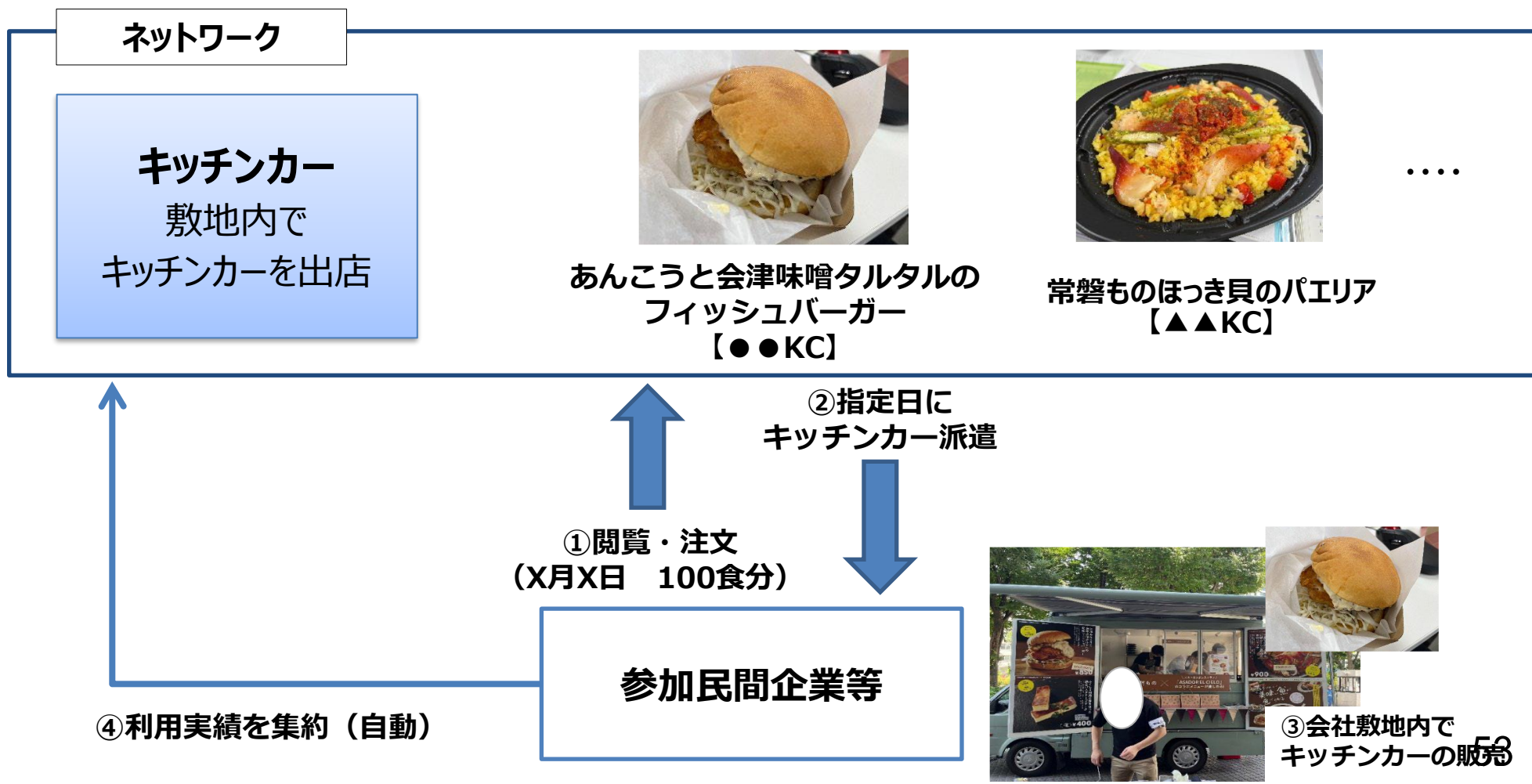
利用イメージ（1）弁当

- “三陸・常磐もの”の弁当を提供する事業者が、参加企業等に対して弁当の販売を行うサービス。
- 参加企業等は、HP上で登録した上で、弁当事業者と販売メニューについて相談し、希望日に弁当を調達することが可能。
- 例えば、ランチミーティングに合わせて“三陸・常磐もの”の弁当を利用することで、消費拡大に貢献していただきたい。



利用イメージ（２）キッチンカー

- “三陸・常磐もの”のメニューを提供するキッチンカーが、参加企業等の敷地内で販売を行うサービス。
- 参加企業等は、HP上で登録した上で、キッチンカー事業者と販売メニューや場所について相談し、希望日にキッチンカーの派遣を受けることが可能。
- 例えば、社内のイベントに合わせてキッチンカーを利用することで、消費拡大に貢献していただきたい。



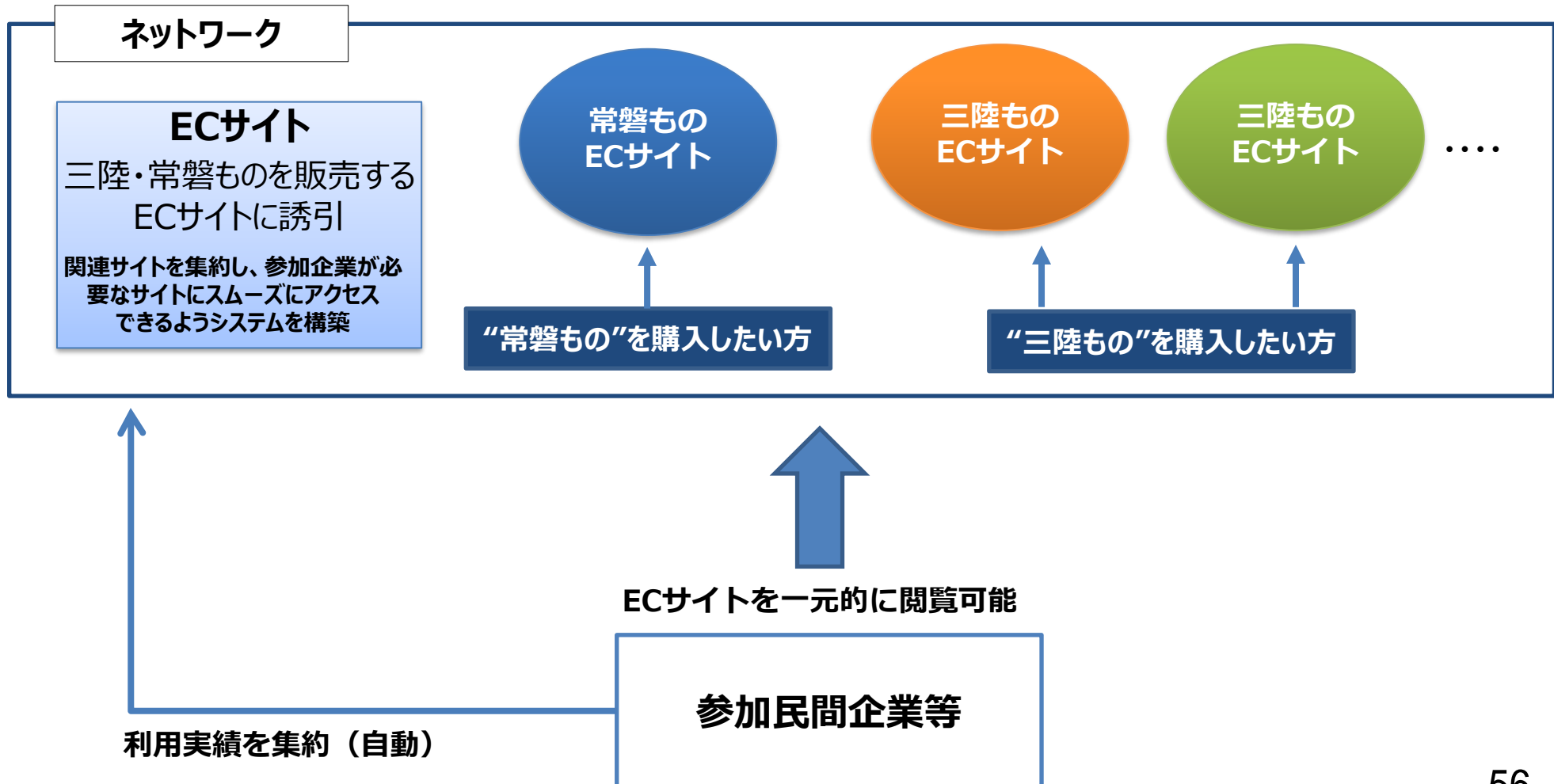
利用イメージ（3）社食

- “三陸・常磐もの”のメニューを社食で提供する給食事業者向けに、食材提供事業者を紹介するサービス。
- 参加民間企業に社食を提供している給食事業者は、紹介された情報を元に食材を調達し、社食において“三陸・常磐もの”のメニューを提供することが可能。
- 例えば、社食において、“三陸・常磐ものフェア”などを実施することで、消費拡大に貢献していただきたい。



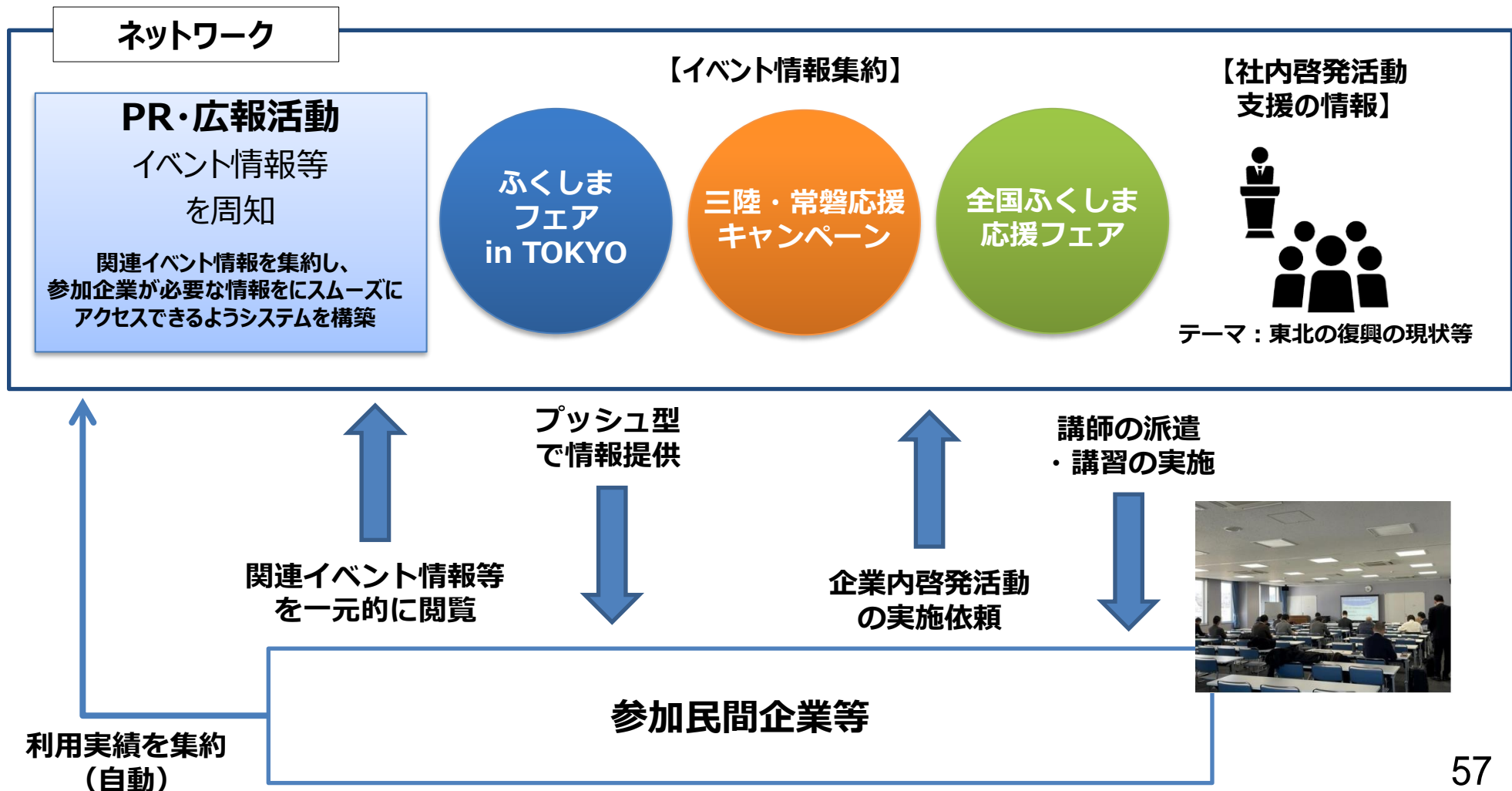
利用イメージ（５）ECサイト

- “三陸・常磐もの”に関するECサイトを一元的に集約し、検索・閲覧を可能とするサービス。
- 参加企業等は、購入したいもののニーズに合わせて、適切なECサイトにアクセスすることが可能。
- 例えば、ECサイトを通じて、“三陸・常磐もの”の贈答品を購入することで、消費拡大に貢献していただきたい。



利用イメージ（6）PR・広報活動

- “三陸・常磐もの”に関するイベント情報等を一元的に集約し検索・閲覧を可能とするとともに、プッシュ型で情報提供を行うサービス。また、企業内における啓発活動の支援も行う。
- 参加企業等は、ニーズに合った情報・支援にアクセスすることが可能。
- これらの情報・支援を活用して、従業員に、イベント情報の周知、啓発活動等を実施していただきたい。



企業における取組事例

- **パナソニックは、福島県とパートナーシップを組み、本社（大阪府門真市）と大阪ビジネスパーク拠点の社員食堂で、魚を中心とした福島県の農畜水産物を定期的（月1回程度）・継続的に提供する取組を実施。2022年10月末現在で6拠点に展開中、11月にさらに3拠点導入予定。**

企業・経営 / プレスリリース

2022年1月25日

福島県の産品を社員食堂で定期的、継続的に提供

「福島『復興』応援アクション～食べることで福島を応援しよう！～」を開始

パナソニック株式会社は、福島県とパートナーシップを組み、本社（大阪府門真市）と大阪ビジネスパーク（大阪府大阪市中央区、以下、OBP）拠点の社員食堂で、魚を中心とした福島県の農畜水産物を定期的（月1回程度）、継続的に提供する取り組みを開始します。

この取り組みは、東日本大震災から10年以上経過した今でも風評影響を受けている福島県を、食べることによって応援することを目的としたものです。社員食堂で福島県産の食材を使ったメニューを提供し、同時に福島県が実施している食に対する様々な取り組みを正しく従業員に知らせる啓発活動も併せて行うことで、従業員の消費行動の変容を促します。まずは、2拠点の社員食堂の給食事業者であるエムサービス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小谷 周）の協力を得て開始し、今後は、順次、賛同いただける給食事業者の協力の輪を広げながら、他の国内拠点の社員食堂への提供拡大も進めていく予定です。

当社ではこれまで、社員食堂を従業員に楽しく、体験的に社会課題を学び、その解決に向けたアクションを起こす機会を提供する場とすべく、様々な取り組みを行ってきました。

具体的には、2009年9月から、貧困の解消に向けた「Table for Two (<https://jp.tablefor2.org/about/>)」への寄付、2018年3月から、日本で初めて「サステナブル・シーフード」を継続的に提供、2019年9月からは、当社が雇用した障がいのある人が運営を行う農園「パナソニックファームみよし」の作物の提供と、プラスチック使用削減を目的とした紙製パック飲料への切り替えなどを行っています。特に、サステナブル・シーフードの当社社員食堂の導入は、累計54拠点に達しており、当社の取り組みをきっかけに、現在、18社の給食事業者や、38社^{*}の社員食堂で導入が進みました。今回の社員食堂における福島県産の食材を使ったメニュー提供においても、社会に広く発信すること等を通じ、正しく「知り」、福島県産品を選んで「食べる」ということが、社会のムーブメントとなるように取り組んで参ります。

当社では、今回の取り組みを通じて、震災からの復興という「社会課題」の解決、ひいては、SDGs目標11（住み続けられるまちづくりを）の達成への貢献を目指します。

^{*}当社調べ。14社は導入済、24社は認証取得済拠点保有。



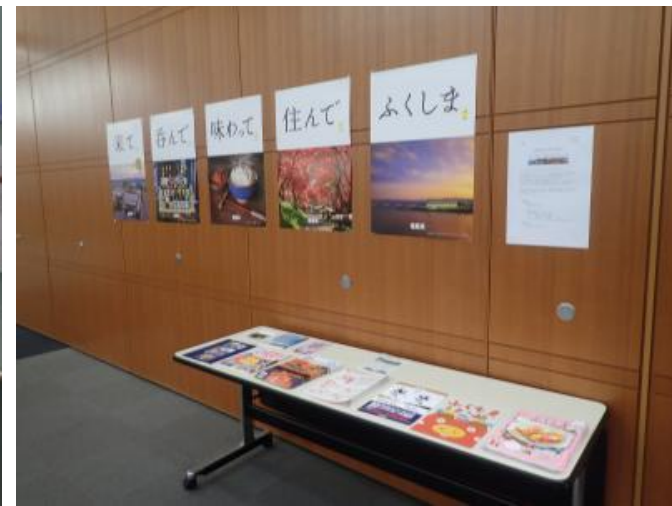
- **三菱地所**は、本社の**社員食堂**にて、“**福島フェア**”を開催（令和4年1月17日～21日）。
- **喜多方ラーメン**や**浪江焼きそば**、**ソースカツ重**、**馬肉カレー**などの**福島メニュー**を提供した。

◆福島フェアの様子



- キヤノンは、本社社内食堂にて、“福島フェア”を開催（令和2年3月23、25日）。
- 喜多方ラーメン、会津ソースカツ丼を提供した。

◆福島フェアの様子



- みずほ銀行は、本店社内食堂にて、“福島県フェア”を開催（令和2年3月11日～13日）。
- 喜多方ラーメン、銘柄鶏 伊達鶏ささみカツ、会津カレー焼きそばを提供した。

◆福島フェアの様子



- 鹿島建設は、赤坂別館において、“福島県特産品フェア”を開催。
- 福島鯖を用いたメニューも販売した。

◆福島フェアの様子

